

平成21年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

平成22年7月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 2 1 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 2 1 年度の府中市教育委員会の基本方針 及び基本方針に基づく主要施策	3
第 5 平成 2 1 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	8
第 6 点検及び評価に関する有識者からの意見	94
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	98

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 平成21年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成21年（1月～12月）の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案33件、報告・連絡・協議事項106件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望をはじめ、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

学校施設の整備については、学校の耐震化を早期に実現するため、平成25年度までに工事を完了させることにしています。平成21年度には、南町小、日新小及び矢崎幼稚園の耐震改修工事が完了しました。また、新町小、矢崎小及び若松小のトイレ改修工事を実施し、これによりすべての小・中学校のトイレ改修を完了しています。幼稚園関係では、幼児教育推進の一貫として、公立幼稚園に障害児保育担当者を配置し障害児保育の充実に努めました。5月以降に大きく流行した新型インフルエンザに対しては、関係機関とも連携し、感染予防のために迅速な対応に努めました。また、小・中学校の学区域見直しについて、市民参加の検討協議会を設置し検討を開始するとともに、建設後40年を経過した学校給食センターの老朽化対策についても、今後の方向性についての検討を重ねました。新教育課程への円滑な移行を図るため、指導計画や実践事例等を中心とした教育課程編成資料を作成し、重点課題として、ワークブックを活用して環境に優しい生活を考え、実行する取組みや緑のカーテンづくりを通して、家庭・地域社会と一体となった環境教育の充実に努めています。

社会教育分野では、7月に市史跡であった武蔵国府跡が新たに国史跡の指定を受けるとともに、国史跡武蔵府中熊野神社古墳については古墳部分の保存整備工事が完了し、一般公開を開始しました。府中市制55周年記念事業として、全国の国府所在地自治体に参加を呼びかけて「第1回こくふロマン交流祭 in 府中」を開催し、「国府」を活用した自治体相互の交流を図りました。また、本市における生涯学習関連施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「学び返し」を通じた地域教育力の向上を基本理念とした「第2次府中市生涯学習推進計画」を策定し、今後10年にわたる市の生涯学習の方向性を示すとともに、市民の豊かな学習活動を支援する施策の推進に努めました。

第4 平成21年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 平成21年度の府中市教育委員会の基本方針

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、地域で生かせるようにする。

2 平成21年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) 相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。
- (4) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。
- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。

- (8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。
- (10) 社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育等を推進する。
- (11) 小学校からの外国語（英語）活動を、5・6年生を対象に実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
- (12) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (2) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (3) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。
- (4) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進等の取組みにより、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。
- (6) 災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (7) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。
- (8) 地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心を持ち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることのできる力を育てるために、環境教育の充実を図る。

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

- (1) 地域の意見を取り入れた学校運営を目指すための学校運営連絡協議会を、府中版コミュニティースクールと位置づけ、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりを一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。
- (4) 質の高い教育が提供できるよう、教員免許更新制へ対応した教員の研修制度を確立し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 展示更新となった郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る。
- (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。

- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設・機関、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

第5 平成21年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

点検評価の手法について

- 1 平成21年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】ごとに、「概要」「計画・目標」「具体的な取組状況」「自己評価」「今後の方向性」を表示しています。
- 2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評点については、以下の評点基準によります。

評点	事業の進捗状況
A	計画・目標どおりに実施できた。 達成度 100%～ 80%
B	概ね計画・目標どおりに実施できた。 達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施することができなかった。 達成度 59%以下

- 3 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検及び評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

【参考】 掲載取組一覧（主要施策の表示を省略しています）

	取組 No.	取組名	掲載ページ	
基本方針 1	人権尊重の教育の推進			
	1	人権尊重教育の推進	13	
	2	人権・平和に関する学習の推進	14	
	3	豊かな人間性・社会性の育成	15	
基本方針 2	4	福祉・ボランティア教育の推進	16	
	豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進			
	5	開かれた学校づくりの推進	20	
	6	教育課程編成資料の作成	21	
	7	言語活動の充実を図るための指導室訪問	22	
	8	具体性のある授業改善推進プランの作成	23	
	9	ティームティーチング・少人数指導の実施	24	
	10	理科指導支援員による理科授業の充実	25	
	11	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施	26	
	12	中学校職場体験学習の推進	27	
	13	特別支援教育の充実	28	
	14	就学相談の充実	29	
	15	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	30	
	16	美術鑑賞教室等の実施	31	
	17	I C T活用推進委員会における授業改善の工夫	32	
	18	学校教育ネットワーク事業	33	
	19	国際理解教育の推進	34	
	20	小学校外国語活動研修の充実	35	
	21	幼・小連携による就学前教育の充実	36	
	22	異校種間の連携教育の充実	37	
	基本方針 3	健全育成の推進と社会貢献の精神の育成		
		23	セーフティ教室の実施	41
24		性教育全体指導計画の作成	42	
25		薬物乱用防止教育の実施	43	
26		児童・生徒の問題行動等への早期把握と対応	44	
27		不登校対策事業の充実	45	
28		スクールソーシャルワーカーの活用	46	
29		府中市学校保健推進計画の策定	47	
30		学校給食を活用した食育の推進	48	
31		体力向上を図る取組の推進	49	
	32	地域安全協議会の充実	50	

	33	学校校舎等の耐震化	51
	34	生活指導主任会における中学校区別協議の実施	52
	35	生徒指導推進協力員の配置	53
	36	環境教育の推進	54
基本方針 4	市民の教育参加と学校経営の改革の推進		
	37	学校運営連絡協議会の設置	57
	38	コミュニティ・スクールの設置検討	58
	39	第三者評価の活用	59
	40	経営診断結果を踏まえた経営計画の作成	60
	41	教職員研修等の見直し	61
	42	東京都教職員研修センター主催研修等との連携	62
	43	郷土の森博物館と学校の連携	63
	44	スポーツ施設の整備	64
	45	生涯学習センターの活用	65
	46	図書館の活用	66
47	美術館の活用	67	
基本方針 5	多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充		
	48	郷土の森博物館の博物館ボランティア	70
	49	生涯学習センターの講座・セミナー	71
	50	生涯学習フェスティバルの開催	72
	51	さまざまなスポーツ教室の実施	73
	52	レクリエーション行事の実施	74
	53	ジュニアスポーツ大会の開催	75
	54	市民体育大会等の開催	76
	55	文化財の保存及び活用	77
	56	郷土の森博物館常設展示室の更新	78
	57	展覧会の実施	79
	58	美術教育普及事業の拡充	80
59	図書館の整備	81	
基本方針 6	総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進		
	60	家庭教育支援事業	84
	61	青少年音楽祭への参加	85
	62	市内大学等との連携講座の実施	86
	63	カレッジ・リーダーバンク制度の活用	87
	64	生涯学習ボランティアの活性化	88
	65	市民企画講座	89
66	社会教育登録団体への支援の実施	90	

	67	図書館による情報提供サービスの実施	91
	68	美術館市民ギャラリー等の活用	92

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。	1 2	13 14
2	社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。	3	15
3	相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。	1	13
4	すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道德教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道德資料集などの活用を図り、道德の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。	4	16

基本方針	1	主要施策	1, 3	取組 No.	1
取組名	人権尊重教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</p> <p>東京都人権施策に示された「高齢者」「障害者」を含む9つの人権課題について、学校の実情に応じて人権尊重の精神をはぐくむための指導法の工夫を図る。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会による研究授業の実施（年3回） ・東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への参加（校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等） 					
3 具体的な取組状況					
<p>人権教育推進委員会による年間3回の授業研究を実施、人権教育に関する施設等の訪問、また、「人権教育啓発資料」を年間1回発行した。</p> <p>市立小・中学校全校長及び人権教育担当指導主事が人権教育推進協議会（東京都教育委員会主催）へ出席し、人権尊重の意識を高め、人権教育の一層の推進を図った。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
教員の意識啓発を図り、人権に対する意識が向上した。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
今後も、人権教育推進委員会が中心となり、府中市立小中学校における人権に対する意識啓発を推進していく。					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2
取組名	人権・平和に関する学習の推進			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和に関する意識の高揚を図るため、平和展や平和コンサート等平和啓発事業を開催する。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のため、憲法週間に講演会を実施する。					
2 計画・目標					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	35人		
平和の集い（映画会、被爆体験講話）		参加者数	300人		
平和展（ルミエール府中、5日間）		参加者数	800人		
平和コンサート等の平和啓発に関する事業		参加者数	1,000人		
憲法講演会		参加者数	100人		
3 具体的な取組状況					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	35人		
平和の集い（映画会、被爆体験講話）		参加者数	206人		
平和展（ルミエール府中、5日間）		参加者数	521人		
東京空襲資料展（都共催事業・生涯学習センター）		参加者数	12,362人		
平和コンサート等の平和啓発に関する事業		参加者数	967人		
憲法講演会		参加者数	21人		
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、平和の啓発に関し一定の成果を上げている。今年度は年度途中に都より共催事業として東京空襲資料展の開催について申し出があり、急きょ2月12日から25日にかけて開催し、好評を博した。なお、憲法講演会については、テーマ（裁判員制度）が少し難しかったのか、参加者が少なかった。今後、参加者を増やすよう検討する。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
府中市平和都市宣言等に基づき、平和に関する事業を実施し、一層の平和啓発を図る。					

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	豊かな人間性・社会性の育成			担当課	指導室
1 概要					
<p>豊かな人間性や社会性については、児童の人間としての調和のとれた育成とともに国際社会の中で日本人としての自覚をもち主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培う観点から、社会や体育、道徳、特別活動等において、それぞれの特質に応じて、内容や指導方法の改善を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>各校の平成 21 年度教育課程の「学校の教育目標を達成するための基本方針」の中で、「豊かな人間性と社会性の育成」にかかわる指導内容を述べる。</p> <p>また、教育課程編成資料作成委員会を設置し、新学習指導要領の完全実施に向けた資料作成を行う。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>市内全校で「豊かな人間性と社会性の育成」についての基本方針を教育課程に位置付け作成した。</p> <p>府中市立幼稚園・小学校の教育課程編成資料が作成され、全校に配布し豊かな人間性や社会性について資料を通して理解を深めた。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>各教科等の特性に応じて、編集を進めることができた。学習指導要領の改訂のポイントである言語活動の充実などを通して、豊かな人間性や社会性の育成を図ることができた。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<p>次年度は、中学校の教育課程編成資料をまとめ冊子を作成する予定である。</p>					

基本方針	1	主要施策	4	取組 No.	4
取組名	福祉・ボランティア教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>各校でボランティア活動を積極的に推進し、社会福祉施設との交流活動、高齢者施設との交流活動を実施する。</p> <p>また、教員の福祉施設等での体験を積むことで、視野を広げ、日常の教育活動へ生かす。</p>					
2 計画・目標					
<p>学校ごとのボランティア活動、交流活動等の取組を教育課程に位置付け、積極的に推進する。</p> <p>夏季の教員研修として、社会福祉協議会との連携を図り、3日間の研修を設定し実施する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>総合的な学習の時間や特別活動でのボランティア活動を充実した。また、教育課程への適正な位置付けを進めた。</p> <p>教員研修として、夏期に3日間の福祉研修を実施し、約40名の教員が参加した。特別養護老人ホームよつや苑等の福祉施設での実習や社会福祉協議会職員による演習等を通して、福祉に関する授業づくりにつながる研修を行った。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>各校の創意工夫で、福祉、ボランティア活動を実施できた。各校が教育課程に位置付け、組織的・計画的に取り組めた。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<p>今後は、社会福祉協議会との連携を更に図り、教員研修の一層の充実とともに、各校でのボランティア活動の推進を図る。</p>					

【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

基本方針1については、4項目の主要施策を推進されている。特に、重要な「豊かな人間性・社会性の育成」の取組については、教育課程編成資料を作成され、市内全校に基本方針を教育課程に位置付けたことは評価できる。

今後は、新学習指導要領の全面实施に向けて、各学校で十分な活用ができるよう、指導・助言することが必要である。(橋本)

「すべての子供や大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通じて、あらゆる偏見や差別をなくし…」等、課題は崇高である一方、それが抽象的であることから、扱いそのものが「お題目的対応」に終始しやすい。取組No.2において「府中市平和都市宣言に基づく、市民の平和に関する意識の高揚を図る」とあることから、「具体的な取組状況」を見る限り想像の“内”にある展開は、十分に実施されているものの、「平和」とは何か、その国際的スタンダードは、といった“日常において”私たちが気が付くべき「平和の原点」の認識に脆弱さを感じざるを得ない。(村井)

主要施策(2)に、「法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育の推進」が改正教育基本法の影響を受けて加わり、新しい教育課程に位置づけられたことは評価される。自己評価でAとなっているが、具体的な取組・成果の公表を期待したい。

また、道徳教育について主要施策(4)で「一層の充実」が記述されているが、具体的取組は2-1-5となっており、整合性を取られるようにされたい。全体として、人権・平和といった根本的な課題についての施策が着実に推進されていることは評価したい。(角田)

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。	5 6	20 21
2	知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。	7	22
3	基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実に努めるなど、個に応じた教育を推進する。	8 9 10	23 24 25
4	体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。	11	26
5	教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実ににより、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。	12	27
6	障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。	13 14	28 29
7	郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。	15	30

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。	16	31
9	児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。	17 18	32 33
10	社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育等を推進する。	19	34
11	小学校からの外国語（英語）活動を、5・6年生を対象に実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。	20	35
12	幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。	21 22	36 37

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	5		
取組名	開かれた学校づくりの推進				担当課	指導室	
1 概要							
<p>個性を重視した特色ある教育活動を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。</p> <p>学校を公開し、学校の教育活動に対する理解と参画を得て、市民に信頼される開かれた学校づくりを推進する。</p>							
2 計画・目標							
<p>学校経営計画・報告を作成しホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>市内全小・中学校で年間1回以上の道徳授業地区公開講座を実施する。</p> <p>市内全小・中学校で年間3日以上为学校公開日の設定し、運動会、学習発表会等も公開する。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>学校経営計画を小学校18校、中学校5校がホームページ等で公開した。</p> <p>市内全小・中学校で年間1回以上の道徳授業地区公開講座を実施した。</p> <p>市内全小・中学校で年間3日以上为学校公開日の設定し、運動会、学習発表会等も公開した。</p>							
4 自己評価							
	A	計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
	C	一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
学校ホームページには、学校経営方針や授業改善プラン等がおよそ7割の学校で公開された。							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
学校公開、道徳授業地区公開講座、運動会等の公開は定着しており、今後も継続していく。							

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	6														
取組名	教育課程編成資料の作成				担当課	指導室													
1 概要																			
<p>新学習指導要領への移行期間を通して、各教科等の教育課程編成資料作成委員会を設置し、言語活動等改訂の趣旨を反映した指導内容について検討を進める。</p> <p>校内研究や府中市立小中学校教育研究会により、教育内容や方法の研究を行い、教師の授業力向上と各学校での授業改善を図る。</p>																			
2 計画・目標																			
<p>教育課程資料作成委員会で、指導・評価計画と実践事例の充実を中心に、小学校の資料の編成を完成する。</p> <p>10校の研究発表の実施と府中市立小中学校教育研究会2つの部会で、研究成果を2月に発表する。</p>																			
3 具体的な取組状況																			
<p>小学校の教育課程編成資料が完成した。研究協力校10校の発表、府中市立小中学校教育研究会の教科・領域、教育課題の各部会において、研究授業が活発に行われ、教育内容や指導方法の研究を実施し、体育研究部、英語活動研究部の研究成果を発表した。</p>																			
4 自己評価																			
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>研究協力校10校の発表は内容的にも充実したものであった。</p>								<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)																
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)																
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)																
5 今後の方向性																			
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>小学校の教育課程編成資料が完成し、平成22年度に中学校の編成資料のまとめを行う予定である。</p>								<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																		
<input type="radio"/>	現状のまま継続																		
<input type="radio"/>	見直して継続																		
<input type="radio"/>	休止・廃止等																		

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	7		
取組名	言語活動の充実を図るための指導室訪問				担当課	指導室	
1 概要							
<p>学習指導要領の改訂のポイントの一つである、言語活動の充実を図るため、研究協力校、指導室訪問、校内研究訪問等の際に、教職員が言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図るよう重点的な指導・助言を行う。</p>							
2 計画・目標							
<p>研究協力校、指導室訪問校の各 10 校に対して、言語活動の充実の視点を取り入れた指導実践についての意識を高め、言語活動の展開を図るよう指導する。</p> <p>具体的には、問題の解決や探究活動の過程において、児童・生徒のコミュニケーションを活発にし、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>研究協力校、指導室訪問校の各 10 校に対して、言語活動の充実の視点を取り入れた指導・講評を行い、教職員の意識を高めることができた。</p> <p>また、児童・生徒が積極的にコミュニケーションを図り、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動の重要性について指導を行った。</p>							
4 自己評価							
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
言語活動の充実を図るため、多くの教職員に授業改善への意識を高めることができた。							
5 今後の方向性							
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続						
<input type="radio"/>	現状のまま継続						
<input type="radio"/>	見直して継続						
<input type="radio"/>	休止・廃止等						
<p>日々の授業を通して改善を図る、継続的な課題である。</p> <p>次年度についても、4月から11月にかけて小学校7校を回り、順次計画的に指導・助言を行う。</p>							

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	8
取組名	具体性のある授業改善推進プランの作成			担当課	指導室
1 概要					
<p>基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、具体性のある「授業改善推進プラン」を作成し、活用することで「確かな学力」向上のために指導方法を工夫する。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果や文部科学省「全国学力・学習状況調査」結果等を参考としながら全校で授業改善推進プランを作成する。 ・各校が、作成した授業改善推進プランを全職員で共通理解し、同プランに基づいた授業実践を行い、改善状況について評価し、同プランの見直しを行うといった授業改善推進プランのPDCAサイクル化を指導する。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・9月度校長会において「効果的な授業改善推進プランのPDCAサイクル化」の資料を配布し、同プランの活用方法について一層の理解を促し、全校でプランを作成した。 ・学校長へのヒアリングを教育長、指導室長が行い、授業改善推進プランを活用した授業改善の状況を聞き取るとともに、PDCAサイクル化の指導を行った。 					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> ・全校で、授業改善プランを作成し、同プランに基づいた授業改善を実施した。 ・学校長へのヒアリング及び指導主事等による学校訪問を通して、授業改善推進プランの工夫改善を働きかけることができた。 					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童・生徒の状況に対応した指導につなげるため、授業改善推進プランの記述レベル(ねらい・具体的方策)の一層の充実を働きかける。 					

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	9		
取組名	ティームティーチング・少人数指導の実施			担当課	指導室		
1 概要							
<ul style="list-style-type: none"> 算数・数学授業におけるTT（ティームティーチング※）、少人数等指導員を市費により配置し、「府中市学校教育プラン 21」～自ら学ぶ子どもを育てる～に基づき、基礎・基本の徹底と個に応じた指導の充実を図る。 							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> 資質・能力の高い算数・数学TT、少人数等指導講師を採用する。また、前年度の指導講師については、学校からの評価を踏まえ、継続採用を行うことでよりよい人材を確保する。 年間3回の研修の実施により、指導内容、指導方法の理解を深めるとともに指導の実践力を高めることで本市児童・生徒の算数・数学の基礎学力の一層の定着を目指す。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校全校へ算数・数学TT、少人数等指導講師を継続採用して学校からの評価を踏まえて配置し、児童・生徒の個々の学力に合わせたきめ細かい指導を行った。 年間3回の研修を実施し、指導の実践力を高めた。 							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。			(達成度 100%～ 80%)			
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。			(達成度 79%～ 60%)			
	C 一部又は全部を実施できなかった。			(達成度 59%以下)			
<ul style="list-style-type: none"> 各学期の研修が算数・数学TT・少人数等指導講師の指導の充実につながった。その結果の一つとして、本市児童・生徒の平成21年度全国学力・学習状況調査の算数・数学の結果は、A問題、B問題とも全国や都の平均を上回った。 平成21年度全国学力・学習状況調査において算数については82.5%の児童が授業の内容がわかると回答している。また、数学については、69.4%の生徒が授業の内容がわかると回答している。この数値は、都や全国の平均を上回っている。このことは、コースに分かれた少人数の学習やTTによる個に応じた指導が繋がっていると伺える。 							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
引き続き、研修の実施により算数・数学TT、少人数等指導講師の指導力の向上を図るとともに、学校へ同指導講師の一層の効果的な活用を促す。							

※ティームティーチング（TT） 複数の指導員による協力授業。特定の教科で、子どもたちの状況に応じて指導員が役割を分担して、きめ細かい指導を行うこと。

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	10
取組名	理科指導支援員による理科授業の充実			担当課	指導室
1 概要					
府中市立小・中学校へ理科指導支援員を1名配置し、授業における観察・実験の準備や後片付け、指導補助及び教材の作成・開発を通して、体験的な学習や問題解決的な学習の推進を図る。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・資質・能力の高い理科指導支援員を採用する。また、前年度の理科指導支援員については、学校から評価を踏まえ、継続採用を行うことでよりよい人材を確保する。 ・年間3回の研修の実施により、指導内容、安全な観察・実験の実施についての理解を深めるとともに、指導の実践力を高めることで理科の観察・実験を一層充実させる。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校全校へ理科指導支援員を1名、週12時間、継続採用して学校からの評価を踏まえて配置した。 ・理科の授業で実験や観察の充実を図るため、年間3回の研修を実施し指導の実践力を高めた。 ・理科指導支援員の配置により理科室や理科準備室の観察・実験器具等の整備が一層進んだ。 					
4 自己評価					
	A	計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）			
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）			
	C	一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
実験や観察が充実し、体験的な学習や問題解決的な学習につながった。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
引き続き、研修の実施により理科指導支援員の資質・能力の向上を図るとともに、学校へ打ち合わせ時間を確保することによって同指導支援員の一層の効果的な活用を促す。					

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	11															
取組名	移動教室、林間学校、自然教室の全校実施			担当課	学務保健課															
1 概要																				
<p>移動教室は小学校5年生、自然教室は中学校1・2年生を対象に、八ヶ岳府中山荘を宿泊場所として2泊3日で実施する。林間学校は小学校6年生を対象に、奥日光高原ホテルを宿泊場所として2泊3日で実施する。豊かな自然の中で、現地での体験学習、集団生活等を通して、豊かな人間性を育むことを目的とする。</p>																				
2 計画・目標																				
<table border="1"> <tr> <td>移動教室</td> <td>八ヶ岳</td> <td>2泊3日</td> <td>小学校5年生対象</td> <td>6月～11月に実施</td> </tr> <tr> <td>林間学校</td> <td>日光</td> <td>2泊3日</td> <td>小学校6年生対象</td> <td>7月～8月に実施</td> </tr> <tr> <td>自然教室</td> <td>八ヶ岳</td> <td>2泊3日</td> <td>中学校1・2年生対象</td> <td>4月～9月に実施</td> </tr> </table>						移動教室	八ヶ岳	2泊3日	小学校5年生対象	6月～11月に実施	林間学校	日光	2泊3日	小学校6年生対象	7月～8月に実施	自然教室	八ヶ岳	2泊3日	中学校1・2年生対象	4月～9月に実施
移動教室	八ヶ岳	2泊3日	小学校5年生対象	6月～11月に実施																
林間学校	日光	2泊3日	小学校6年生対象	7月～8月に実施																
自然教室	八ヶ岳	2泊3日	中学校1・2年生対象	4月～9月に実施																
3 具体的な取組状況																				
<table border="1"> <tr> <td>移動教室</td> <td>参加者数</td> <td>2,098人</td> <td>参加率</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>林間学校</td> <td>参加者数</td> <td>2,134人</td> <td>参加率</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>自然教室</td> <td>参加者数</td> <td>1,804人</td> <td>参加率</td> <td>98.0%</td> </tr> </table>						移動教室	参加者数	2,098人	参加率	98.7%	林間学校	参加者数	2,134人	参加率	98.8%	自然教室	参加者数	1,804人	参加率	98.0%
移動教室	参加者数	2,098人	参加率	98.7%																
林間学校	参加者数	2,134人	参加率	98.8%																
自然教室	参加者数	1,804人	参加率	98.0%																
4 自己評価																				
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>毎年実施しており、成果があがっている。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)			
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～80%)																	
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～60%)																	
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)																	
5 今後の方向性																				
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>移動教室を今後拡充し、4泊5日の日程で行う府中版セカンドスクール※とする予定である。平成21年度にはセカンドスクール実施に向け、検討協議会において検討を重ねた。平成22年度には三小・四小の2校にて先行実施し、平成23年度より全校実施を予定している。自然教室は職場体験授業などの充実のため、平成23年度より見直し(廃止)を検討している。林間学校は継続して実施する。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等							
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																			
<input type="radio"/>	現状のまま継続																			
<input type="radio"/>	見直して継続																			
<input type="radio"/>	休止・廃止等																			

※セカンドスクール 普段の学校生活(ファーストスクール)では体験しがたい総合的な体験活動を行うために、自然豊かな環境に一定期間滞在して行う学習のこと。

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	12
取組名	中学校職場体験学習の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。</p>					
2 計画・目標					
<p>市内 11 校すべての中学校で、5 日間の職場体験学習をを実施する。その際、受け入れプログラム及び報告書リーフレットを作成、配布する。</p> <p>また、地域の中の職場体験を通して、適正な勤労観・職業観を育て、働くことの意義を学ぶ機会とする。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>市内 11 校で 5 日間の職場体験学習を地域の協力者とともに実施し、適正な勤労観、職業観を育てることができた。</p> <p>受け入れプログラム及び報告書リーフレットを作成し、受け入れ協力団体、並びに各事業所等へおよそ 350 部を配布した。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>職場体験学習を地域の協力者とともに実施し、生徒の学習効果も高い。</p> <p>新型インフルエンザの流行等により、5 日間の職場体験学習が実施できなかった学校があった。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<p>今後も引き続き職場体験事業を実施する。その際、生徒の要望に応えるため、職場体験推進委員会等の協力を得て、一層の普及啓発を図る。</p>					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	13
取組名	特別支援教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>巡回指導員、巡回相談員、就学相談員、特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育校内委員会の設置などにより、特別に支援が必要な児童・生徒に対して、自立や社会参加に向けた取組を支援する。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・府中市立全小学校への巡回相談の実施。 ・府中市立学校への巡回指導の実施。 ・福祉的な支援が必要な家庭についても、スクールソーシャルワーカーが関わることで、特別な支援が必要な児童・生徒の保護者の養育機能を高める。 					
3 具体的な取組状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校へ巡回相談（おおむね2週間に1回）、府中市立学校へ巡回指導（おおむね週1回各校5人の児童・生徒への指導）を実施した。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会（年間3回）に、都立特別支援学校のコーディネーターも参加し、連絡・協議を深めることで校内体制の充実を図った。 ・特別支援教育コーディネーター研修（同コーディネーター及び管理職を対象に、6回の講義）を充実させた。特に、「発達障害に対する理解と対応」の講義を通して、障害のある人に対するコーディネーターの理解を深めた。 ・スクールソーシャルワーカーが特別支援教育サポートチームに参加し、福祉面での支援のコーディネートを行った。 					
4 自己評価					
	A	計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）			
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）			
	C	一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
<p>全校で、個別指導計画を作成し、特別に支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進している。また、特別支援教育をテーマとした研究を推進している府中第二中学校を府中市研究協力校に指定し、学校における特別支援教育の充実につなげた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>特別支援教育コーディネーター研修等を通して、教職員にノーマライゼーションの理念を一層浸透させる。</p>					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	14		
取組名	就学相談の充実				担当課	指導室	
1 概要							
<p>本市では、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた教育を保障することを基本理念とし、東京都教育委員会と密接な連携を図り、適切な就学に向けた相談を保護者とする。</p>							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のライフステージを見通し、就学支援シートを活用して障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法に基づく適切な就学を進める。 ・発達検査や医師の診断を活用して、保護者に対して就学に関する的確な情報を伝え、より深い理解と納得が得られる相談を行う。 ・教育環境の弾力的な取り扱いについては、障害に応じた適切な就学のための環境が整備されていることについて十分に考慮して判断を行う。 							
3 具体的な取組状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・133件の就学相談について、5回の就学指導会を開催し、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取した上で、総合的かつ慎重な判断を行った。 							
4 自己評価							
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
133件の相談のうち、84件が特別支援学級、情緒障害通級学級等の就学につながり、49件が、通常学級及び継続相談となった。							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒のライフステージを見通し、就学支援シートを活用して障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法に基づく適切な就学を進める。 							

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	15
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	文化振興課
1 概要					
昔あそびや手作りのモノをつくったり、遊んだりすることのできる体験教室事業。わら細工、竹細工、折り紙、鍛冶屋など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。					
2 計画・目標					
▼実演見学・体験参加回数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
実演見学 9回					
体験参加 121回					
参加者数 4,461人					
3 具体的な取組状況					
実演見学 11回					
体験参加 117回					
参加者計 5,019人					
(実演見学) 鍛冶屋、円座製作					
(体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、はた織り、ステンシル、ワラぞうり、風車づくり、まつぼっくりのクマさん、刺子、わら細工クラブ、押し花、夏休み工作教室、藍の生葉染めなど					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
郷土の伝統文化について体験学習できる機会を提供した。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
今後も継続して実施し、郷土府中の伝統・文化がより身近に体感できるように努める。					

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	16
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
1 概要					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
2 計画・目標					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）、中学校 11 校（全校）で実施					
3 具体的な取組状況					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）で実施 4～6 年生 2,261 人 中学校 11 校（全校）で実施 1 年生 1,570 人 （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。 （中学校）主に夏休みの課題として実施し、個人単位で訪問。 ▼その他の授業 小学校 1 校（二小） 「生活科 町たんけん」 2 年生 153 人					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
美術鑑賞教室を全小中学校で着実に実施している。中学校においては、長期休業日を中心に、美術館を訪れるよう各学校で働きかけ、来館者数も年々増加している。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の一層の充実を図る。 美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打ち合わせを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしなが、指導の推進を図る。小学校では、指導の改善を図りながら、将来に向けてより効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、個人鑑賞が中心であり、学校により取り組み方に差があることから、事業の実施方法や、効果的に学習できる鑑賞プログラムの開発を、教員と共同で研究する。					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	17
取組名	ICT活用推進委員会における授業改善の工夫			担当課	指導室
1 概要					
<p>パソコン、電子黒板、プロジェクター、デジタルカメラなどのICT機器を活用した教材やデジタルコンテンツの開発を通して、児童・生徒の興味・関心を高めたり、相互に学び合ったりできる授業づくりを行う。</p>					
2 計画・目標					
<p>電子黒板を活用した公開授業の実施し、電子黒板やプロジェクター、大型モニター等で実践できるデジタルコンテンツの開発を進める。</p> <p>ICT活用推進委員会での電子黒板を活用した授業づくりの取組を通して、委員である教員の電子黒板活用スキルの向上を図る。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>①<中学校分科会> 府中第七中学校 第3学年 保健体育「パソコンとペンタブレットを活用した器械運動・マット運動」</p> <p>②<小学校第1分科会> 府中第四小学校 第3学年 「電子黒板を活用した達成感を味わわせる体育学習の工夫」</p> <p>③<小学校第2分科会> 住吉小学校 第5学年 「電子黒板を活用した授業－小学校第5学年算数少人数を通して－」</p> <p>以上の学年、教科、単元で授業公開・協議を通して、ICTを活用した授業内容の改善へ向けた検討を行った。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
教員が誰でも授業ですぐに活用できる電子黒板等を活用した指導計画を3例作成できた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
ICT活用推進委員会が中心となって、授業での電子黒板活用法についての研修会を行い、府中市立学校教員の電子黒板活用スキルの向上を目指す。					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	18
取組名	学校教育ネットワーク事業			担当課	指導室 総務課
1 概要					
<p>学校教育ネットワークにより、情報モラル教育及び情報セキュリティ教育に関するソフトを配信し、児童・生徒の情報教育や教職員の I C T 研修に活用する。児童・生徒に、これからのネット社会における安全な生活のための学習と健全な態度の育成を図るとともに、教職員や保護者の共通理解を進める。また、学校における情報セキュリティを推進し、情報漏えい等のトラブルの防止を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>情報教育ソフト「情報モラル・情報セキュリティ」の配信</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>情報教育ソフト「情報モラル・情報セキュリティ」を配信した。 国の学校情報通信技術環境整備事業により、校務用及び教育用パソコンを小・中学校に追加設置し、また、各校に電子黒板等を導入した。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>情報教育ソフトを配信し、学校の授業等で有効に使用することができた。</p>					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>教員の事務負担の軽減を図り、教育委員会事務局の職員の事務の効率化を図るため、現在の学校教育ネットワークシステム「学びの扉」のバージョンアップが必要となる。</p>					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	19
取組名	国際理解教育の推進			担当課	指導室
1 概要					
<p>全小学校に、総合的な学習の時間においてALT※の派遣を受けて実施される英語活動を含めて、国際理解の学習を展開する。（小学校）</p> <p>全中学校にALTを派遣し、英語担当教諭とのALTが連携した英語の学習指導の充実を図る。（中学校）</p> <p>小学校英語活動推進委員会を中心に、小学校の英語活動の充実に向けた検討を具体的な授業研究を通して行う。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの派遣 ・英語活動研修の開催 ・小学校英語活動推進委員会による活動 					
3 具体的な取組状況					
<p>ALTを小学校3・4年生15時間、5・6年生20時間、中学校20時間派遣した。小学校の学級担任の資質の向上を目指し、英語活動の研修会を年間5日間（10コマ）実施した。</p> <p>（7月21日・22日・23日、8月4日、5日）</p> <p>小学校英語活動推進委員会を年10回開催し、研究等の成果を報告書にまとめ、各小学校に配布した。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>小学校ではALTを活用した英語活動の授業の充実が図られ、中学校ではALTと連携した英語科の授業を展開できた。また、日本の伝統文化などの学習にも取り組み、さらに児童・生徒がネイティブの発音に触れることより、国際社会を生きる素地を培うことができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>小学校における外国語活動（英語活動）の全面実施に向けて、年間35時間に対応した指導計画の立案等の整備を進める。ALTと連携した英語活動や英語科の授業の在り方について協議する。</p>					

※ALT（Assistant Language Teacher）外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	20
取組名	小学校外国語活動研修の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に必要な指導法等について、教職員の研修を実施する。</p>					
2 計画・目標					
<p>小学校の全教員を対象に、「基礎」「発展」の2コースを設定し、夏季休業期間に研修会を実施する。研修は、平成21年度、22年度の2ヵ年計画で実施し、いずれかで受講するものとする。(目標：受講率50%)</p> <p>外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、ALTとの連携を図り、コミュニケーション能力の素地を養う。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>小学校の全教員を対象に、「基礎」「発展」の2コースを設定し、156名が受講した。夏季休業期間に研修会を実施し、平成21年度の受講率は、およそ35%である。</p> <p>ALTとの連携を図る指導を中心に、コミュニケーション能力の素地を養う指導について研修を深めた。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
当初予定50%の受講者よりは少なかった。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
「発展」コースの受講が少なかったことから、平成22年度は「基礎」コースのみとし、250名の受講を予定している。					

基本方針	2	主要施策	12	取組 No.	21
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
1 概要					
幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学前検診情報を小学校へ提供し連携を図ることを目的とする。					
2 計画・目標					
教育相談の充実 障害のある幼児の受入れ充実 幼稚園と小学校の交流事業への参加					
3 具体的な取組状況					
教育相談は、年間を通して3園589件の相談を保護者より受けた。また、各園に障害児に対する補助員を1名配置し、重度から軽度における障害児を4名受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しをおこなった。 小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流・試食会、運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間でのかわりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。 また、幼稚園教員と小学校教諭との意見交換会を行い、義務教育への接続を図った。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
各園長が小学校長との兼務であるため、積極的な連携ができ、また障害児教育も充実できた。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成22年度より3園で副園長を配置し、職員体制の充実を図り、障害児教育の充実のため受入れ枠の拡充、補助員の増員をおこない、小学校との連携を強化し、幼児教育の充実を図っていく必要がある。					

基本方針	2	主要施策	12	取組 No.	22
取組名	異校種間の連携教育の充実			担当課	指導室
1 概要					
幼稚園、小学校の交流教育等を推進し、指導内容や指導方法の検討を実施する。					
2 計画・目標					
年3回程度の小学校と幼稚園教諭の交流の中で、学校探検、給食交流、行事、総合的な学習の時間でのかかわりなど、小学校と幼稚園の児童・幼児の交流による円滑な義務教育への接続を図る。					
3 具体的な取組状況					
市内3校で年3回程度の交流を実施した。その中で、学校探検、給食交流、行事での交流で、小学校と幼稚園の児童・幼児の交流による円滑な義務教育への接続を図った。					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
交流行事は定着している。					
5 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
○ 現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
次年度以降については、小・中一貫教育の研究方針、内容及び具体的な連携教育のあり方等について、検討委員会を設置し、段階を踏んだ検討を進める。 具体的には、先進地域の視察や学校関係者等からの意見聴取に関することや、府中市立小・中学校教育研究会並びに研究協力校の研究体制の諸準備に関することについて協議を進める。					

【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

基本方針2につきましては、12項目の主要施策を推進されている。特に、小学校においては、平成23年度の新学習指導要領の全面実施に伴う英語教育に関する研修では、「小学校外国語活動研修の充実」として実施したことは評価できる。しかし、21年度の参加者は35%の受講との報告である。小学校教員の不安感がある中で、より多くの教員が意欲的に参加できることを望む。

(橋本)

6月28日、府中第一小学校、2時限目、6年生英語授業を参観させていただいたが、その際の問題点として、たぶんALTによる全授業に存在するものであろうが、ALTと担任教師との事前コミュニケーションの致命的欠如が存在する。授業は、それを受ける児童のためにあり、児童の実態を知る担任教師の事前の授業展開の把握なしには、ALT側が目指す意図が児童に届かないことになる。たとえば、「新幹線」を“bullet train”とbulletが何であるかの説明がなく、児童には戸惑いが見え、担任教師が、一言それが「弾丸」であることを説明さえすれば、いいことであったことなどを考えると、事前打ち合わせが欠かせないのである。教員の多忙実態を考えると、事前打ち合わせが現実的にスケジュールとして設定できないということであれば、個別ALTとのメールによる打ち合わせ等、行う必要がある。現契約上、個別ALTに対する現場校による直接接触ができないことになっているようだが、それを許さない組織との契約更新は、再考されるべきものと思われる。(村井)

新教育課程編成資料の作成、言語活動の充実等、新学習指導要領の理念を実現するための体制を着実に整備し、それを実現すべく人的な裏付けがきめ細かく推進されており高く評価できる。その成果が学力調査の結果に表れていると思われる。今後、更にT.T.や少人数指導、理科支援員等の施策での成果を適切に検証・提示することを期待したい。小学校外国語活動では「研修の在り方」を検討し、より確かな外国語活動の充実に向けた施策となるよう望んでいる。

(角田)

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。	23	41
2	人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。	24 25	42 43
3	いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学ぶ合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。	26 27 28	44 45 46
4	生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。	29 30	47 48
5	基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進等の取組みにより、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。	31	49
6	災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	32 33	50 51

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
7	小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。	34 35	52 53
8	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心を持ち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることのできる力を育てるために、環境教育の充実を図る。	36	54

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	23												
取組名	セーフティ教室の実施			担当課	指導室												
1 概要																	
<p>児童・生徒の健全育成、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進する。規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。</p>																	
2 計画・目標																	
<p>市内小・中学校 33 校において、府中警察署と連携し、セーフティ教室を関連協力機関と連携を図りながら実施する。</p> <p>日常的な安全指導で身に付けた知識等を体験的に理解するため、定期的な安全指導としてセーフティ教室を位置付ける。</p>																	
3 具体的な取組状況																	
<p>市内小・中学校 33 校において、府中警察署と連携し、定期的な安全指導としてセーフティ教室を実施した。</p> <p>特に、児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。</p>																	
4 自己評価																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>全校での開催ができた。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>規模としては現状のまま、より効果的なセーフティ教室のあり方について検討を進める。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																
<input type="radio"/>	現状のまま継続																
<input type="radio"/>	見直して継続																
<input type="radio"/>	休止・廃止等																

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	24												
取組名	性教育全体指導計画の作成			担当課	指導室												
1 概要																	
<p>学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環であり、豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」「人格の尊重」「人権の尊重」などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行われるものである。</p> <p>個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。</p>																	
2 計画・目標																	
<p>全校に教育課程届出補助資料として、全体指導計画を作成、提出させる。性教育の基本的な考え方をとらえ、適正な性教育について教育活動全体を通して、意図的、計画的に推進する。</p>																	
3 具体的な取組状況																	
<p>各校において、児童・生徒の発達段階や特性に合わせた指導計画を作成した。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図った指導を進めた。</p>																	
4 自己評価																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>全校で作成ができた。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>全校に教育課程届出補助資料として、全体指導計画を作成、提出させることを今後も継続する。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																
<input type="radio"/>	現状のまま継続																
<input type="radio"/>	見直して継続																
<input type="radio"/>	休止・廃止等																

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	25
取組名	薬物乱用防止教育の実施			担当課	指導室
1 概要					
<p>薬物乱用防止に関する指導に当たっては、学校教育全体を通じて行い、薬物乱用が児童・生徒の心身の健康を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどの理解を深める。</p> <p>また、喫煙が健康に及ぼす害に関する正確な知識をもたせ、自分自身の健康を生涯にわたって保持しようとする態度の育成を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>各校のセーフティ教室等の場で、警察等の専門家から、薬物乱用防止に関する指導場面を設定する。</p> <p>また、保健学習の中で、喫煙や飲酒、薬物乱用が、健康に深刻な影響を及ぼすことについて学習する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>セーフティ教室等において、薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育の保健分野や中学校保健体育の授業の中で、薬物乱用の危険性について取り上げ、指導の徹底を図った。</p> <p>喫煙防止教育に関する指導を実施するとともに、小学校体育の保健領域や中学校保健分野の授業の中で、喫煙や飲酒、薬物乱用が、健康に深刻な影響を及ぼすことについて取り上げ、指導の徹底を図った。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
薬物乱用防止教室について、7割程度の学校で実施することができた。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
薬物乱用防止教室については、今後、セーフティ教室等の中で必ず実施するよう指導する。					

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	26		
取組名	児童・生徒の問題行動等への早期把握と対応			担当課	指導室		
1 概要							
児童・生徒の健全育成を図るため、学校からの報告に基づいた迅速な対応を行う。							
2 計画・目標							
<p>月例報告による実態把握、及び問題行動等に応じた施策の展開を図る。</p> <p>12月を「モラル向上月間」と位置付け、各校が万引きを含む問題行動の未然防止に力を入れた取り組みを実施し、子どもたちの意識啓発を含めた、指導の徹底を図るよう支援し、その一貫として、「万引き防止！ファーストステップ・ミーティング」を開催し、「万引きを絶対しない、させないメッセージ」を作成する。メッセージは全校へ配布し、児童・生徒が万引きなどについて考える契機とする。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>月例報告を実施し、毎月各校から不登校数、いじめ、事件・事故等の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。また、12月を「モラル向上月間」と位置付け、ゲストティーチャー等を招いた万引き防止等に対する指導を行った。なお、全校にメッセージを配布し、児童・生徒が万引きなどについて考える契機とした。</p>							
4 自己評価							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応につなげることができた。							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
次年度は、教育課程にモラル向上月間を位置付け、意図的・計画的な指導を推進できるよう準備を進めている。							

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	27												
取組名	不登校対策事業の充実			担当課	指導室												
1 概要																	
<p>児童・生徒への受容的な態度を高め、きめ細かい指導のための人的措置を行う教育条件の整備を進める。特に、不登校対策事業は、不登校予防や登校支援等の具体的な方策を立案し、推進することを目的としている。</p>																	
2 計画・目標																	
<p>不登校対応研修（夏季）を実施し、教職員の不登校の現状についての理解を深めるとともに、不登校の予防についての啓発を図る。</p> <p>また、小学校へのメンタルフレンド※の配置を通して、様々な課題に細やかに対応するとともに、巡回相談員による相談体制の充実を図る。</p>																	
3 具体的な取組状況																	
<p>夏季不登校対応研修会を実施し、小学校へのメンタルフレンドの配置を通して、様々な課題に細やかに対応するとともに、巡回相談員による相談体制の充実を図った。</p> <p>指導主事が不登校児童・生徒の状況について、学校を訪問してヒアリングを行うなど、不登校についての相談体制について、指導した。</p>																	
4 自己評価																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>適正に実施している。スクールカウンセラーを小学校3校に派遣拡大するなど、相談体制の充実を図った。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>メンタルフレンド及びスクールカウンセラーとの更なる連携・支援を図る。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																
<input type="radio"/>	現状のまま継続																
<input type="radio"/>	見直して継続																
<input type="radio"/>	休止・廃止等																

※メンタルフレンド 不登校、ひきこもりなどの子どもに対し、遊び相手・話し相手になったり、勉強を教える、趣味活動と一緒にいるなどを通して子どもの成長を手助けする活動、またはその担い手のこと。

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	28		
取組名	スクールソーシャルワーカーの活用			担当課	指導室		
1 概要							
<p>スクールソーシャルワークは、子供の人権尊重の理念をベースに、学校と学校外の様々な社会福祉制度や社会資源とをつないで、子供の抱える問題を解決することにある。</p> <p>スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、福祉的な側面からの支援を行うことで、問題解決に向けた、より重層的な対応を実現する。</p>							
2 計画・目標							
<p>学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、SSWの適切な配置、活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働きかけの在り方に関する事などについて、事例等の検証を行うために報告書を作成する。</p>							
3 具体的な取組状況							
<p>報告書を作成し、次年度に向けた成果と課題を明確に示した。</p> <p>学校、教育相談機関との連携体制を整備し、家庭環境の課題を早期に把握するとともに働きかけを行う体制作りを進めた。</p>							
4 自己評価							
	<input checked="" type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
	<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
<p>不登校、家庭環境の問題、発達上の課題に関する問題の把握については、大きな成果が得られた。不登校児童・生徒への対応は、依然として課題である。</p>							
5 今後の方向性							
	<input checked="" type="radio"/>	重点化・拡充して継続					
	<input type="radio"/>	現状のまま継続					
	<input type="radio"/>	見直して継続					
	<input type="radio"/>	休止・廃止等					
<p>運営協議会を設置し、スクールソーシャルワーカーと学校、家庭、関係諸機関を効果的につなぐ体制を検討し、学校への早期の対応を行う。</p>							

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	29
取組名	府中市学校保健推進計画の策定			担当課	学務保健課
1 概要					
府中市全体の基本となる学校保健推進計画を策定し、各校の学校保健委員会で、学校ごとに決めていた、学校保健活動を包括的に推進し、児童・生徒の健康保持増進を図り、学校教育目標の実現に寄与する。					
2 計画・目標					
児童・生徒の健康づくりの推進と学校保健衛生、学校環境衛生の充実発展を図るための府中市学校保健推進計画を作成する。					
3 具体的な取組状況					
平成 20 年度から府中市学校保健会として本格的に検討に入り、平成 20 年度には 3 回の会議を実施した。平成 21 年度には会議を 4 回開催し、府中市学校保健推進計画を策定した。					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
目標とする府中市学校保健推進計画～児童・生徒の健康づくり推進計画が策定できた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成 22 年度以降、推進計画に基づき学校保健活動を推進していく。					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	30												
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課												
1 概要																	
<p>自分の健康は自分で守るたくましい府中っ子の育成を目標とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身につけることを目的とする。</p>																	
2 計画・目標																	
<p>学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が正しい食生活を送ることができるよう指導する。</p>																	
3 具体的な取組状況																	
<p>栄養士によるTT授業。栄養士、調理員による学校訪問（全校） 広く一般市民に学校給食を理解してもらうためのイベント「給食展・大試食会」の実施。市の関連部署、農業関係者との連携を深め、地場産農産物の使用品目の拡大に努めた。職場体験の中学生を多く受け入れることにより、食に対する意識づけを行った。 給食展・大試食会における試食数の拡大（1,000食→1,500食） 地場産農産物の使用品目の拡大（15品目→19品目）</p>																	
4 自己評価																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>給食センターの場合、どうしても児童・生徒とのふれあいが薄くなりがちであるが、栄養士によるTT授業、学校訪問の機会を増やすことにより、改善されつつある。また、給食展・大試食会の来場者数も年々増加している。</p>						<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～80%)	<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～60%)	<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
<input type="radio"/>	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～80%)														
<input type="radio"/>	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～60%)														
<input type="radio"/>	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>各学校の食育リーダーを中心に給食センターとの連携を図り、学校給食を生きた教材として食育を推進する。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続																
<input type="radio"/>	現状のまま継続																
<input type="radio"/>	見直して継続																
<input type="radio"/>	休止・廃止等																

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	31		
取組名	体力向上を図る取組の推進				担当課	指導室	
1 概要							
<p>全児童・生徒を対象に新体力テストを実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育の授業の改善・充実を図る。</p> <p>体力向上委員会を中心に、府中市の児童・生徒の体力についての課題を明らかにし、授業改善について協議する。</p>							
2 計画・目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・全校での体力テストの実施 ・体力向上委員会の開催 							
3 具体的な取組状況							
<p>各学校において新体力テストを実施し、その結果を児童・生徒及び保護者に伝えることにより、体力・運動能力等の個々の特長や課題を明確にした。</p> <p>体力向上委員会を年間6回開催し、「体力向上モデルプラン」を活用した授業について検討し、授業実践による成果と課題を明らかにした。</p>							
4 自己評価							
	A	計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
○	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
	C	一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
<p>新体力テストの実施により、府中市の児童・生徒の傾向を把握し、体力向上に向けた今後の取組の方向性が明確にできた。体力向上委員会を中心に、「体力向上モデルプラン」を活用した授業を積み重ねることができた。</p>							
5 今後の方向性							
	重点化・拡充して継続						
○	現状のまま継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>新体力テストの結果の経年変化から、児童・生徒の体力・運動能力等の傾向と体育の授業との関連を考察し、より一層の授業改善を図る。</p> <p>児童・生徒の体力向上に向けて、家庭や地域と連携した取組の在り方を探る。</p>							

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	32
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
1 概要					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
2 計画・目標					
<p>年間2回の全体会を開催し、小学校区で設置されている地域安全協議会の全体会を開催する。情報を共有し、各校の地域安全協議会の充実を目指す。</p> <p>子どもたちの主体的な危機回避能力を高めるため、実際に危険箇所をグループで回り、地域安全マップを作成する。研修会では、地域安全マップ作りの趣旨、成果、指導のポイント、地域との連携等について研修が進められており、実際のマップ作りに効果的に反映させる。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>年間2回の全体会を実施した。第1回は「安全マップの作成事例」、第2回は「防犯教育の地域での取組」について、それぞれ地域の方から実践発表を行い、安全マップ作りの手順について、情報を共有した。地域別のグループ協議を行い、学校間の状況報告を行った。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>終了時のアンケート結果から、参加して良かったとの多数の意見がある。</p> <p>地域間での情報の共有化を図ることができた。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<p>テーマを工夫し、地域が主体となった実践発表を実施する。今後、中学校への体制作りについて検討が必要である。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	33												
取組名	学校校舎等の耐震化			担当課	総務課												
1 概要																	
<p>小・中学校の校舎、体育館等の学校施設は、日常的に児童・生徒が過ごす場所であり、安全に安心して快適に学べるよう、また、災害時には防災拠点として市民が安心して避難できる施設とするため、耐震改修工事を進める。各施設の状況に応じて、補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保する。</p>																	
2 計画・目標																	
<table border="0"> <tr> <td>耐震診断調査</td> <td>小学校 1 校</td> <td>耐震改修実施設計</td> <td>小学校 3 校</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>小学校 5 校、中学校 2 校</td> <td>空調設置工事</td> <td>小学校 1 校</td> </tr> <tr> <td>仮設校舎解体</td> <td>小学校 1 校</td> <td>仮設校舎借上げ</td> <td>小学校 1 校</td> </tr> </table>						耐震診断調査	小学校 1 校	耐震改修実施設計	小学校 3 校	耐震改修工事	小学校 5 校、中学校 2 校	空調設置工事	小学校 1 校	仮設校舎解体	小学校 1 校	仮設校舎借上げ	小学校 1 校
耐震診断調査	小学校 1 校	耐震改修実施設計	小学校 3 校														
耐震改修工事	小学校 5 校、中学校 2 校	空調設置工事	小学校 1 校														
仮設校舎解体	小学校 1 校	仮設校舎借上げ	小学校 1 校														
3 具体的な取組状況																	
<table border="0"> <tr> <td>耐震診断調査</td> <td>小学校 1 校</td> <td>耐震改修実施設計</td> <td>小学校 4 校</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>小学校 5 校、中学校 2 校</td> <td>空調設置工事</td> <td>小学校 1 校</td> </tr> <tr> <td>仮設校舎解体</td> <td>小学校 1 校</td> <td>仮設校舎借上げ</td> <td>小学校 2 校</td> </tr> </table> <p>(耐震改修工事完了は南町小・日新小の 2 校。他は平成 22 年度も耐震改修工事を継続。)</p>						耐震診断調査	小学校 1 校	耐震改修実施設計	小学校 4 校	耐震改修工事	小学校 5 校、中学校 2 校	空調設置工事	小学校 1 校	仮設校舎解体	小学校 1 校	仮設校舎借上げ	小学校 2 校
耐震診断調査	小学校 1 校	耐震改修実施設計	小学校 4 校														
耐震改修工事	小学校 5 校、中学校 2 校	空調設置工事	小学校 1 校														
仮設校舎解体	小学校 1 校	仮設校舎借上げ	小学校 2 校														
4 自己評価																	
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>各施設の状況に応じて、補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保した。</p> <p>なお、幼稚園園舎についても耐震改修工事を 1 園（矢崎幼稚園）で実施し、完了している。</p>						○	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)		B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)		C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
○	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>平成 25 年度までに耐震補強が必要な全小・中学校の耐震化を完了する。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。</p>						○	重点化・拡充して継続		現状のまま継続		見直して継続		休止・廃止等				
○	重点化・拡充して継続																
	現状のまま継続																
	見直して継続																
	休止・廃止等																

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	34
取組名	生活指導主任会における中学校区別協議の実施			担当課	指導室
1 概要					
生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理し、協力体制を組み、関連性をもたせる指導を行うために、健全育成にかかわる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会における中学校区別協議会を実施する。					
2 計画・目標					
中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、情報交換を行う。 生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について協議を行う。					
3 具体的な取組状況					
短時間ではあるが、月1回開催する生活指導主任会において、情報交換を行った。					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。 生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の連続した生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について、協議を行うことができたことは、小中一貫教育に向けた大きな一歩である。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
情報交換を通して、小・中学校の指導上の違いが明らかになっているため、小・中学校の連携をより一層推進する必要がある。					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	35
取組名	生徒指導推進協力員の配置			担当課	指導室
1 概要					
<p>児童・生徒の個別の課題に対して、組織的な対応を進める中で、児童・生徒の実情を理解し、地域の現状や学校の組織を理解している生徒指導推進協力員を配置し、小・中学校の連携を深める。</p>					
2 計画・目標					
<p>中学校を拠点として、校区の小学校2校に生徒指導推進協力員が定期的に訪問し、小・中学校で得た情報を中学校の生活指導部会へ持ち寄る。</p> <p>訪問指導を通して、一貫性のある指導を行い、児童・生徒の基本的な生活習慣確立や問題行動の早期対応、生徒指導の充実を図る。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>月に4回程度開催される中学校の生活指導部会に参加し、課題のある児童・生徒に対して、問題行動の早期対応等について細やかな対応を進めた。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>生徒指導推進協力員が中心となり、課題のある生徒に対する細やかな対応が可能となり、小・中学校間のをつなぐ役割を果たすことができた。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
<p>生徒指導推進協力員は、小・中学校をつなぐ重要な役割を担っている。適切な人材の確保が今後の大きな課題である。</p> <p>また、小中一貫教育の一つの柱として、本事業を全市展開するための検証を進める。</p>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	36
取組名	環境教育の推進			担当課	指導室 総務課
1 概要					
<p>府中市全体の環境教育を推進するとともに、児童・生徒一人一人が、生活の中から環境負荷を減らすために何ができるかを考え、実践することを通して、地球の環境問題を考える視点を育成するとともに、自分の生活を見直す機会とする。小学校4年生の社会科学習の副教材及び相当な学習の時間の資料として『さっちゃんごみの話』を編集、配布する。</p> <p>また、小学校校庭の芝生化を進め、環境教育の場としても活用していく。</p>					
2 計画・目標					
<p>環境副読本『さっちゃんごみの話』の編集。環境に優しい生活を考えるワークブック『キッズISO』を活用した取組、緑のカーテンゴーヤ栽培の全校実施。校庭芝生化整備工事・初期養生を2校で実施（二小・五小）。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>環境副読本『さっちゃんごみの話』の編集作業を行い、ごみの有料化、戸別回収の実施に伴い、大幅な改訂を行った。また、中学校環境教育指導資料『今、環境のためにできること～ごみ減量編～』を作成し、中学校全生徒に配布した。これらの取組を、環境教育推進委員会を中心に行った。キッズISO、緑のカーテンゴーヤ栽培の実施について、学校と地域の協力者が連携を図り、環境教育の重要性をアピールした。校庭芝生化整備工事が2校（二小・五小）で完了し、また、校庭芝生化実施設計を1校（白糸台小）で実施した。</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>『さっちゃんごみの話』の活用を通して、ゴミ処理についての児童の意識を高めることができた。環境教育全体について、府中市としての環境教育プログラムの充実・改善を検討する必要がある。校庭芝生化工事については、予定どおり2校で実施し、完了した。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>児童・生徒一人一人が身の回りの生活の中から、環境負荷を減らすために何ができるのかを考え、実践することを通して、環境問題を考える視点を育成する。</p> <p>校庭芝生化工事については、今後も順次整備を計画し、実施していく。</p>					

【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

基本方針3につきましては、8項目の主要施策を推進されている。特に、今後の方向性の項目では、重点化・拡充して継続の内容が次の4項目ある。①薬物乱用防止教育の実施、②府中市学校保健推進計画、③学校給食を活用した食育の推進、④学校校舎等の耐震化である。それぞれが重要な内容であるが、中でも①から③については、学校教育と家庭教育、さらに、地域の教育がそれぞれ教育的な役割を果たすよう創意・工夫し、適切な対応ができることを望む。

(橋本)

いわゆる「箱もの」とは異なる設備として小学校校庭の芝生化に注目する。危惧としてその維持管理問題上のコスト・手立てを考慮しないのであれば、わずかな休み時間でさえ裸足で走りまわる児童を（通りがかりに）見かけるにつけ、学校近隣に住まう第三者である大人として、そのこと自体に喜びを感じず。その維持管理に関わる苦勞（生物学的にも、労働的にも）、芝生養生の実験的實際観察が、学校に隣接する学級農園のとなりで芝生の発育というかたちで実例をもって子供たちに示されており（第二小学校の場合）、それらを通じて子供たちへの環境教育等にうまく利用されているならば、さらにすばらしいことである。(村井)

児童生徒の問題行動の把握と対応、不登校対策事業等健全育成への施策が適切にとられ自己評価がAとなっていることは、一般に不適應行動が増加傾向にある中で大きく評価したい。できれば、解決事案の件数等を明示し、その成果が分かるようにすることが望まれる。食育の推進では、地産地消を生かした学校給食の増加が量的に記載されており、わかりやすい。インフルエンザの流行はその対応等で苦勞が多かったと思われるが、更に強力な新型も予測され、対策等を明確に示せるよう準備されたい。環境教育の取組は更に前進されたい。

(角田)

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	地域の意見を取り入れた学校運営を目指すための学校運営連絡協議会を、府中版コミュニティースクールと位置づけ、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりを一層推進する。	37 38	57 58
2	学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。	39	59
3	ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。	40	60
4	質の高い教育が提供できるよう、教員免許更新制へ対応した教員の研修制度を確立し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。	41 42	61 62
5	展示更新となった郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。	43 44 45 46 47	63 64 65 66 67

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	37
取組名	学校運営連絡協議会の設置			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校運営連絡協議会や学校公開、学校評価システムなどを活用して、保護者や市民の参画を進めながら、広く学校の教育活動を公開して、開かれた学校づくりを一層推進する。学校運営連絡協議会を設置し、市民、地域の方が参画した学校運営を行う。</p>					
2 計画・目標					
<p>学校が年間2回以上の協議会を開催し、学校の経営方針、指導方針の理解を図り、教育活動の支援や児童・生徒の健全育成など、学校・家庭・地域の相互理解と協力提携の促進を図る。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>市内全校が年間2回以上の協議会を開催し、健全育成にかかわる具体的な課題を共有し、学校の経営方針、指導方針の理解、及び学校・家庭・地域の相互理解と協力提携を深めた。</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
初期の目標は達成できた。					
5 今後の方向性					
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等				
学校運営協議会の課題を解消し、より充実を図るためにコミュニティ・スクールへの移行を準備する。					

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	38
取組名	コミュニティ・スクールの設置検討			担当課	指導室
1 概要					
府中市立学校におけるコミュニティ・スクール※の在り方の検討を行なうため、学識経験者、保護者等の参加する検討委員会を組織し、設置に向けた方向性を検討する。					
2 計画・目標					
年間6回の協議を実施し、「府中版コミュニティ・スクール」の在り方、学識経験者、学校関係者及び保護者等からの意見聴取を行ない、その結果を検討委員会報告書にとりまとめる。					
3 具体的な取組状況					
年間6回の協議を実施し、「府中版コミュニティ・スクール」の組織や運営、学校経営に関する協議内容、学校と地域との連携についてなど、具体的な実証項目を設定した。					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
府中版としてのコミュニティ・スクール設置のための、方向性、理念をはぐくむことができた。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
検討委員会報告書に基づき、モデル校を選定し、より具体的な検証をすすめる。					

※コミュニティ・スクール 保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画することを可能とする学校運営協議会制度のこと。

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	39
取組名	第三者評価の活用			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援する。また、学校経営計画に基づく教育活動の取組や成果などを評価・検証する仕組みを活用し、学校へのきめ細かい支援を行うための体制づくりを推進する。</p>					
2 計画・目標					
<p>各学校は、7月と12月に自己評価及び関係者評価を行う。自己評価については、公表する。小学校11校、中学校6校を第三者評価対象校に指定し、年間3回の学校訪問を行う。学校は、自己評価、関係者評価及び第三者評価結果をもとに取組の改善を図る。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>各学校では、4月に学校経営計画を作成し、7月及び12月に同計画の達成度等についての自己評価及び学校関係者評価を実施した。</p> <p>これらの評価結果について、年間3回の学校長ヒアリングにおいて、助言をした。</p> <p>第三者評価者によるコンサルティングを学校が活用し、教員の意識改革や授業改善などの自主的・自律的な改革につなげた。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>学校評価システムを生かし、各校では、府中市学校教育プラン21に基づいた「オンリーワンの学校づくり」を校長のリーダーシップのもとに、取組むことができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>府中版コミュニティ・スクールと連動させた地域人材による学校関係者評価の充実を図る。</p>					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	40
取組名	経営診断結果を踏まえた経営計画の作成			担当課	指導室
1 概要					
<p>学校評価システムの診断結果により、学校経営等の改善点を明らかにし、課題を踏まえた次年度の学校経営計画の作成など、円滑な学校運営を推進する。自主的・自律的な改革、学校の特色化等を推進するため、第三者評価委員による学校経営診断結果を踏まえた計画の作成など、PDCAサイクルによる活用を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>年3回の評価委員による学校訪問を行う。</p> <p>2月に、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通して学校経営等の達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。3月に同診断書を各学校に送付する。各学校は、同診断結果を踏まえ、次年度の学校経営計画を作成する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>小学校11校、中学校6校において、年間3回の第三者評価委員の訪問を実施。学校訪問時に、学校経営計画の達成点や課題について協議し、学校は、協議を踏まえて、改善に取り組んだ。</p> <p>3月に評価委員が作成した学校経営診断書を各学校に送付し、同診断書を職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成点と改善点を明らかにすることで、職員が課題を自覚し、学校経営診断書を踏まえた人材育成、教育環境整備、学校経営計画の作成を図った。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
学校経営診断結果を通して、教職員の意識を学校経営方針に向け、教職員の資質・向上につながった。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
第三者評価委員から示される学校経営診断をどのように活用し、何が改善したかについて学校評価委員へ明確にし、本事業の自己評価を継続的に行う。					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	41
取組名	教職員研修等の見直し			担当課	指導室
1 概要					
<p>教職員の資質の向上を図ることは、学校教育を左右する最重要事項である。これまでも、教職員研修等は継続的に実施しているが、学校の実情、教職員の研修ニーズを的確に把握し、前例踏襲にとらわれず創意工夫のある研修を実施する。</p>					
2 計画・目標					
<p>新学習指導要領移行期間であることを踏まえ、改訂の趣旨や指導のポイントを押さえた研修内容の見直しを図る。</p> <p>研修内容通知にあたっては、これらの見直しのポイントが明確に伝わり、参加意欲を高める通知となるよう工夫する。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>近隣市との共催の研修を含め、教員のニーズ及び教員個々の資質・能力の向上を図る視点から見直しを図った。</p> <p>教員に対し、研修内容が具体的にイメージできるように通知した。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>教員の資質・能力の向上を図る視点から、研修会の種別、内容、研修テーマ、講師等を見直しを図ることができた。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>新学習指導要領の全面実施を踏まえ、教育課題により一層対応した研修を実施する。</p> <p>研修の成果と人事考課がより一層連動するよう研修会を企画し、充実した研修を推進する。</p>					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	42
取組名	東京都教職員研修センター主催研修等との連携			担当課	指導室
1 概要					
<p>東京都教職員研修センター主催研修の周知を図り、教員の積極的な参加を促すとともに、その成果を各学校の教育活動に還元する。</p> <p>また、府中市独自の研修、近隣地区との共催研修、東京都教職員研修センター主催の研修について、それぞれの研修の特徴を生かした、内容の設定が可能となるよう連携を図る。</p>					
2 計画・目標					
<p>新学習指導要領の全面实施を踏まえ、教育課題に対する教職員の意識の向上を図り、東京都研修センター主催研修への各校への周知等を工夫し、より多くの教員の研修への参加を促す。</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>教職員研修センターからの研修案内についての周知・徹底を図るとともに、研修の内容について教員が理解を深めることができるように、校長会等で連絡・調整を行った。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
多くの希望はあったが、定員で受講できない場合があった。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>夏季休業日中に開催される研修を中心に、多くの教員の応募・参加があったが、東京都教職員研修センターが行う研修に希望した教員が、受講者とならない場合の対応や研修者のニーズに応える研修を設定する必要がある。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	43
取組名	郷土の森博物館と学校の連携			担当課	文化振興課
1 概要					
郷土の森博物館では、各学校の総合学習・郷土学習・体験学習を支援するとともに、職場体験・出前授業・学習相談・教員研修なども実施する。					
2 計画・目標					
▼事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
件数 38件					
参加者数 2,504人					
3 具体的な取組状況					
小中高等学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応。職場体験、出前授業を行う。					
件数 26件					
参加者数 2,164人					
(内訳) 体験学習 758人、職場体験 6人、出前授業 290人、体験教室 1,110人					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
地域の博物館として、学校と連携協力して事業を実施し、様々な形で教育資源を提供することができた。特に、平成21年度から「こども歴史街道」「体験ステーション」の利用が始まり、好評を得ている。ただし、目標値を達成できなかったように、学校利用件数が減少傾向にあることから、学校利用のより一層の拡大が課題となっている。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
郷土の森博物館については、「こども歴史街道」「体験ステーション」の利用の促進をはじめとした市内小中学校との連携に努める。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	44
取組名	スポーツ施設の整備			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
総合体育館や市民球場等市の中核的施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に、安心してスポーツ活動ができるように、各施設の整備を実施した。					
2 計画・目標					
各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 平成 21 年度 スポーツ施設利用者目標数 155 万人					
3 具体的な取組状況					
各施設の維持補修を主に実施 平成 21 年度 スポーツ施設利用者実績数 約 151 万人					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
施設整備により、安全性を強化した。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
市民が安全に、安心して快適にスポーツ活動ができるように、施設の管理運営を行うとともに、今後ユニバーサルデザインに配慮した施設整備をすすめるほか、新たなスポーツ施設に対しても周辺環境への影響に配慮したなかで、施設の配置・整備に努める。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	45
取組名	生涯学習センターの活用			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターの学習・体育施設及び宿泊施設は、高齢者をはじめとして、多くの市民と児童・生徒に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。					
2 計画・目標					
生涯学習センター総利用者数 387,000 人					
3 具体的な取組状況					
生涯学習センター総利用者数 375,702 人 (内訳) 学習施設利用者 175,616 人 体育施設利用者 145,151 人 宿泊施設利用者 3,453 人 その他施設利用者 51,482 人					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
生涯学習センターは、市民を中心に生涯学習の拠点として一定の認知を受け、引き続き市民に身近に利用されている。					
5 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
今後の生涯学習センターの発展と、「学び返し」を基本理念とする第2次生涯学習推進計画の具体化に向けて、指定管理者制度の導入を目指し、更なる運営・事業の充実・効率化を図る。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	46
取組名	図書館の活用			担当課	図書館
1 概要					
<p>施設の見学や、施設での職場体験等を通じ、児童・生徒の身近にある図書館の活用を図る。また、児童・生徒への推薦図書のリスト等を配付することにより、図書館への来館・活用を促進することを目的とする。</p>					
2 計画・目標					
<p>▼図書館見学・職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学 小学校 2校 ・職場体験 中学校 8校 30人 <p>▼推薦図書のリスト配付 7月に、全公立小・中学校の児童・生徒に学校を通して配付</p> <p>▼小学生新1年生向けに図書館のPRパンフレット配付</p>					
3 具体的な取組状況					
<p>▼図書館見学・職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学 小学校 6校 3館で対応 ・職場体験 中学校 中央図書館 8校 28人 地区図書館 5校 11人 4館で対応 <p>▼推薦図書のリスト配付 7月に、全公立小・中学校の児童・生徒に学校を通して配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」 ・中学生向け「BOOKS FOR YOU」 <p>▼図書館のPRパンフレット「としょかんへおいでよ」を4月に小学新1年生に配付</p>					
4 自己評価					
<input type="radio"/> A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
<input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
<input type="radio"/> C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
<p>見学・職場体験を、可能な限り受け入れ、活用件数が増加した。また、リスト・パンフレットも配付し、図書館の活用促進を実施。</p>					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/> 重点化・拡充して継続					
<input type="radio"/> 現状のまま継続					
<input type="radio"/> 見直して継続					
<input type="radio"/> 休止・廃止等					
<p>受け入れの学校数等は、かなり増加しているため、今後も維持していく。</p>					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	47								
取組名	美術館の活用			担当課	美術館								
1 概要													
<p>市立小中学校の児童生徒を対象にした美術鑑賞教室などの展示作品を活用した教育活動をはじめ、美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。</p> <p>また、NPOと美術館との協働による美術館ボランティアの育成に取組み、美術館におけるNPO・ボランティア活動を推進する。</p>													
2 計画・目標													
<p>▼美術館の活用</p> <p>美術鑑賞教室 小学校 22 校、中学校 11 校</p> <p>教員研修会 2 回</p> <p>ボランティア活動 140 回 500 人</p>													
3 具体的な取組状況													
<p>▼美術館の活用</p> <p>美術鑑賞教室 小学校 22 校、中学校 11 校</p> <p>教員研修会 5 回</p> <p>ボランティア活動 162 回 897 人</p>													
4 自己評価													
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>「美術鑑賞教育の地域カリキュラム開発」府中エリア研究会を開催し、府中市にある美術作品から教材選定を行い、学校授業等での活用について学校や大学と連携して研究した。第 1 回府中の森の文化まつり開催などNPO・ボランティアと美術館が連携し、市民に愛される美術館運営を実施している。</p>						<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)	<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)		
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)												
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)												
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)												
5 今後の方向性													
<table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>継続的に実施する事業としての発展が求められる。</p> <p>NPO・ボランティアが主体的に企画するクリスマスなどの年中行事を通じて、新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、NPO・ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</p>						<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="radio"/>	見直して継続	<input type="radio"/>	休止・廃止等
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続												
<input type="radio"/>	現状のまま継続												
<input type="radio"/>	見直して継続												
<input type="radio"/>	休止・廃止等												

【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

基本方針4につきましては、5項目の主要施策を推進されている。特に、学校運営連絡協議会を見直し、「府中版コミュニティー・スクール」への移行を踏まえ、検討が十分にされたことは評価できる。今後の方向性の項目では、重点化・拡充して継続となっているが、「府中市」の地域のよさを生かした「コミュニティー・スクール」となるよう、モデル校で具体的な検証を十分に行うことを望む。
(橋本)

郷土の森博物館、美術館、図書館、生涯学習センター、諸スポーツ施設の市民による活用促進等は、きわめてわかりやすい一方で、「保護者や市民の参画を進めながら」の学校運営連絡協議会の設置、健全育成に関わる具体的な課題を（誰と？）共有するために市内全校が年2回以上の協議会の開催、といった表現は、抽象すぎてその実態が見えてこない。また、その際の「市民」とは、具体的にだれを指しているのか、その方たちがどのように選ばれるのか、言及が必要ではないだろうか。(村井)

学校運営連絡協議会の設置、コミュニティー・スクールの設置検討等が順調に進んでいるようだが、学校と地域との共通理解の下で進行することを望む。学校への第三者評価の結果についての公開とそれに対する行政の支援が重要と考える。生涯学習施設・活動内容の充実は、高く評価されるものである。(角田)

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。	48 49	70 71
2	生涯学習、社会教育講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。	50	72
3	多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。	51 52 53 54	73 74 75 76
4	古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。	55 56	77 78
5	優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実に努めるとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る。	57 58	79 80
6	生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。	59	81

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	48
取組名	郷土の森博物館の博物館ボランティア			担当課	文化振興課
1 概要					
郷土の森博物館で、博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野で学習意欲や能力を活かした博物館活動を推進する。					
2 計画・目標					
▼事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。					
登録者数 97人					
延べ活動日数 371日					
延べ参加人数 1,851人					
3 具体的な取組状況					
資料整理・体験学習・復元建築・園内景観・古文書整理・展示解説・天文の7グループ					
登録者数 100人					
延べ活動日数 275日					
延べ参加人数 1,818人					
4 自己評価					
<input type="radio"/> A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%) <input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%) <input type="radio"/> C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
学校協力事業も含めて、グループごとの特色ある活動が定着し、コミュニティの拠点づくりとしての意味も大きいものがある。しかし、ボランティア登録数は微増で、高齢化が進んでいることもあり、団塊の世代の取り込みなど、活性化に向けて具体的な検討が必要となっている。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/> 重点化・拡充して継続 <input type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 休止・廃止等					
博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動していくこと。また、活動の成果や内容を広く市民に周知していくことが重要である。更に、博物館活動の使命に照らしたボランティア活動の方向性の再確認が必要である。					

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	49
取組名	生涯学習センターの講座・セミナー			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。					
2 計画・目標					
生涯学習センターの講座・セミナー 全 94 講座、計 580 回開催、延受講者数 28,000 人。					
3 具体的な取組状況					
生涯学習センターの講座・セミナー 全 103 講座、計 591 回開催、延受講者数 23,676 人。					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
学校・NPOを含めた他機関との連携をさらに深めるとともに、市民による「学び返し」を推進し、講座内容の充実を図る。					

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	50
取組名	生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、生涯学習フェスティバルでは、登録団体における展示・発表や講演会などを実施した。					
2 計画・目標					
生涯学習フェスティバル 平成 21 年 9 月 11 日（金）～13 日（日）開催（3 日間） 25 事業、来館・参加者数 8,000 人					
3 具体的な取組状況					
生涯学習フェスティバル 平成 21 年 9 月 11 日（金）～13 日（日）開催（3 日間） 27 事業、来館・参加者数 9,001 人					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
市民参加の実行委員会形式を採用し、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成 22 年度は、市民参加の実行委員会形式を引き続き採用するとともに、事業を全面的に委託することで、「市民が主役」の事業として、一層の活性化を図る。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	51												
取組名	さまざまなスポーツ教室の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課												
1 概要																	
<p>手軽にスポーツ活動ができるように、ウォーキング教室やジュニアスクール等をはじめ、総合体育館、地域体育館では高齢者健康体操教室や健康づくり教室等、さまざまなスポーツ教室を実施した。</p>																	
2 計画・目標																	
<table border="0"> <tr> <td>市民スポーツ教室事業</td> <td>目標参加者数</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>総合体育館自主事業</td> <td>目標参加者数</td> <td>13,000 人</td> </tr> <tr> <td>地域体育館自主事業</td> <td>目標参加者数</td> <td>49,000 人</td> </tr> </table>						市民スポーツ教室事業	目標参加者数	1,000 人	総合体育館自主事業	目標参加者数	13,000 人	地域体育館自主事業	目標参加者数	49,000 人			
市民スポーツ教室事業	目標参加者数	1,000 人															
総合体育館自主事業	目標参加者数	13,000 人															
地域体育館自主事業	目標参加者数	49,000 人															
3 具体的な取組状況																	
<table border="0"> <tr> <td>市民スポーツ教室事業</td> <td>延参加者数</td> <td>500 人</td> </tr> <tr> <td>総合体育館自主事業</td> <td>延参加者数</td> <td>12,909 人</td> </tr> <tr> <td>地域体育館自主事業</td> <td>延参加者数</td> <td>46,420 人</td> </tr> </table>						市民スポーツ教室事業	延参加者数	500 人	総合体育館自主事業	延参加者数	12,909 人	地域体育館自主事業	延参加者数	46,420 人			
市民スポーツ教室事業	延参加者数	500 人															
総合体育館自主事業	延参加者数	12,909 人															
地域体育館自主事業	延参加者数	46,420 人															
4 自己評価																	
<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>A</td> <td>計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 100%～ 80%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B</td> <td>概ね計画・目標どおりに実施できた。</td> <td>(達成度 79%～ 60%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C</td> <td>一部又は全部を実施できなかった。</td> <td>(達成度 59%以下)</td> </tr> </table> <p>事業を実施し、一定の成果を上げている。 なお、「市民スポーツ教室事業」では、子どもスキー教室がインフルエンザのため中止となり、参加者数が目標を下回った。</p>						○	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)		B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)		C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)
○	A	計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 100%～ 80%)														
	B	概ね計画・目標どおりに実施できた。	(達成度 79%～ 60%)														
	C	一部又は全部を実施できなかった。	(達成度 59%以下)														
5 今後の方向性																	
<table border="0"> <tr> <td></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>多くの市民がスポーツ活動に参加している一方で、スポーツをやっていない市民も多い。平成 18 年度の市政世論調査では、約 33 パーセントの市民が週 1 回以上スポーツを行っている反面、約 30 パーセントの市民が一年間に一度もスポーツを行っておらず、二極化現象が見受けられる。このことから、自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツをしていない市民がスポーツ活動に目を向け、参加する仕組みを作っていく必要がある。</p>							重点化・拡充して継続	○	現状のまま継続		見直して継続		休止・廃止等				
	重点化・拡充して継続																
○	現状のまま継続																
	見直して継続																
	休止・廃止等																

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	52
取組名	レクリエーション行事の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>「スポーツタウン府中」の実現を目指し、市民だれもがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の整備を進めている中で、一流スポーツチームの選手とふれあう機会を提供するボールふれあいフェスタや専門的な競技ではなく家族で参加できる市民スポレク等を開催し、スポーツの振興を図るため開催する。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ボールふれあいフェスタ ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル ・みんなのスポーツ day ・その他レクリエーション事業 					
3 具体的な取組状況					
<p>延べ参加人数 4,764 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボールふれあいフェスタ 平成 21 年 6 月 21 日（日） 参加者 1,800 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 平成 21 年 6 月 28 日～8 月 9 日 参加者 2,474 人 ・その他レクリエーション事業（インディアカ・ラリーテニス等） 参加者 490 人 <p>※みんなのスポーツ day については、インフルエンザ拡大防止のため事業中止とする。</p>					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
一部事業を中止した行事もあるが、概ね目標どおりに実施できた。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>市政世論調査では、約 30 パーセントの市民が一年間に一度もスポーツをやっていない結果もあり、今後も引き続きスポーツ・レクリエーション活動に参加する仕組みを作っていく。</p>					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	53
取組名	ジュニアスポーツ大会の開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
<p>青少年のスポーツ活動を活発にするとともに参加者の連帯を深め、日ごろの活動成果を発表する機会を提供し、併せて青少年の健全育成を目指す。</p>					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・少年野球大会 ・少年サッカー大会 ・ジュニアバレーボール大会 ・少年剣道大会 ・ジュニア卓球大会 ・ジュニアバスケットボール大会 					
3 具体的な取組状況					
<p>延べ参加人数 3,746 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年野球大会 83 チーム 1,380 人 ・少年サッカー大会 111 チーム 1,760 人 ・ジュニア卓球大会 28 チーム 171 人 ・ジュニアバスケットボール大会 48 チーム 435 人 <p>※ジュニアバレーボール、少年剣道大会については、インフルエンザ拡大防止のため事業中止とした。</p>					
4 自己評価					
<input checked="" type="radio"/> A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)					
<input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)					
<input type="radio"/> C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
<p>児童生徒へのインフルエンザ感染防止のため、一部事業を中止した行事もあるが、概ね目標どおりに実施できた。</p>					
5 今後の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 重点化・拡充して継続					
<input type="radio"/> 現状のまま継続					
<input type="radio"/> 見直して継続					
<input type="radio"/> 休止・廃止等					
<p>少子化の影響か、スポーツクラブに参加する子ども達が減少し、活動を休止するクラブが見受けられる状況もあり、既存のクラブの自立した活動を支援するとともにスポーツが苦手な子ども達も大会等に参加しやすくなる仕組みを構築する。</p>					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	54
取組名	市民体育大会等の開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
「市民体育大会」をはじめとする各種スポーツ大会を開催し、参加者の日ごろの活動成果を発表する機会を提供するとともに、各競技団体が行うスポーツ活動の支援に努めている。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 52 回市民体育大会夏季・秋季・冬季大会 ・ 第 63 回府中駅伝競走大会 ・ その他事業 					
3 具体的な取組状況					
延べ参加人数 40,422 人					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 52 回市民体育大会夏季大会（水泳競技） 参加者 1,060 人 ・ “ ” 秋季大会（28 競技） 参加者 16,679 人 ・ “ ” 冬季大会（スキー競技） 参加者 200 人 ・ 第 63 回府中駅伝競走大会 参加者 209 チーム 1,045 人 ・ その他事業（講習会・各団体実施事業等） 参加者 21,438 人 					
4 自己評価					
<input type="checkbox"/> A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
<input type="radio"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
<input type="checkbox"/> C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
各競技団体等の協力をいただき概ね目標どおりに実施できた。					
5 今後の方向性					
<input type="checkbox"/> 重点化・拡充して継続					
<input type="radio"/> 現状のまま継続					
<input type="checkbox"/> 見直して継続					
<input type="checkbox"/> 休止・廃止等					
<p>多くの市民がスポーツ活動に参加している反面、スポーツをやっていない市民も多く、市政世論調査では約 33%の市民が週 1 回以上スポーツを行っているが、約 30%の市民が一年間に一度もスポーツを行っていない結果もあり、二極化現象が見受けられる。このことから、自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツをしていない市民がスポーツ活動に目を向け参加しやすくなる環境を整備していく。</p>					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	55
取組名	文化財の保存及び活用			担当課	文化振興課
1 概要					
本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存、整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。					
2 計画・目標					
▼国府ふるさと第1回こくふロマン交流祭 2009in 府中事業における国府所在地自治体参加者数を72自治体のうち、半分の36自治体とする。 ▼武蔵国府跡の平成21年度内の国史跡指定 など					
3 具体的な取組状況					
国府ふるさと第1回こくふロマン交流祭 2009in 府中事業では、国府所在自治体52自治体に参加していただいた。 武蔵国府跡は、平成21年7月に国の史跡に指定を受けた。 その他、国史跡武蔵府中熊野神社古墳の保存整備工事、国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木の保護管理、市史跡調布飛行場白糸台掩体壕の保存整備実施設計、市内近代和風建築総合調査の完了と報告書作成を予定通り実施した。					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)					
C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)					
国府ふるさと第1回こくふロマン交流祭 2009in 府中事業では、国府所在自治体52団体の参加を得て、全国に府中市のPRを行うことができた意味ある事業であった。 市内の貴重な文化財について、市民からのご協力をいただくとともに、国や都からの指導を受けて、継続的かつ積極的な保存、整備に取り組んできた。					
5 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
平成23年4月には、元中央図書館が「ふるさと府中歴史館(仮称)」として整備されるので、市民とともに文化財の保存及び活用の拠点としていくことが必要である。					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	56
取組名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	文化振興課
1 概要					
開館から 20 年を経た博物館の常設展示を、コーナーごとに順次内容を更新し、最終的に全面的な更新を行う。					
2 計画・目標					
▼予定していた企画展 6 本を開催する。 ▼常設展観覧者数 55,944 人（過去 3 年間平均値を目標として設定）					
3 具体的な取組状況					
平成 21 年度は、財政状況の急激な悪化を受け、予定していた「中世のマチと合戦」「宿場とそれをとりまく村」「150 年の変化」「イエのまつり、ムラのまつり」コーナーの更新事業が見送られた。その中で、平成 20 年度オープンした企画展示室では、歴史美術・考古・歴史・自然・天文といった多彩な企画展 6 本を開催し、好評で、常設展観覧者数は目標を大きく上回る 64,377 人を数えることができた。					
4 自己評価					
<input type="checkbox"/> A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%） <input type="checkbox"/> B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%） <input checked="" type="checkbox"/> C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
常設展示室の更新事業は見送られたが、企画展示室を利用した多彩な展示が行われたことで、常設展示室更新事業の延期をカバーすることができた点は評価したい。					
5 今後の方向性					
<input type="checkbox"/> 重点化・拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直して継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止等					
常設展示室の更新事業をいち早く再開することが望まれるとともに、事業が再開されるまでの間、未更新コーナーの準備を進め、更新事業の再開に備えたい。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	57
取組名	展覧会の実施			担当課	美術館
1 概要					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識をはぐくめる場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
2 計画・目標					
常設展 4回 入場者数 40,500 人 企画展 5回 入場者数 39,000 人 延べ入場者数 79,500 人					
3 具体的な取組状況					
常設展 4回 入場者数 58,329 人 企画展 5回 入場者数 56,816 人 延べ入場者数 115,145 人					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
さらに幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化と関連事業の充実を図る。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	58															
取組名	美術教育普及事業の拡充			担当課	美術館															
1 概要																				
公開制作、ティーンズスタジオ（主に10代の子どもと若者を対象にしたプログラム）、ワークショップ、ミュージアムコンサート、美術館講座などの美術教育普及事業を実施している。																				
2 計画・目標																				
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>18事業</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>10事業</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>ミュージアムコンサート</td> <td>2事業</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>4事業</td> <td>4回</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	ティーンズスタジオ	18事業	18回	ワークショップ	10事業	20回	ミュージアムコンサート	2事業	4回	美術館講座	4事業	4回
公開制作	3事業	3回																		
ティーンズスタジオ	18事業	18回																		
ワークショップ	10事業	20回																		
ミュージアムコンサート	2事業	4回																		
美術館講座	4事業	4回																		
3 具体的な取組状況																				
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>19事業</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>11事業</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>ミュージアムコンサート</td> <td>3事業</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>4事業</td> <td>4回</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	ティーンズスタジオ	19事業	19回	ワークショップ	11事業	35回	ミュージアムコンサート	3事業	5回	美術館講座	4事業	4回
公開制作	3事業	3回																		
ティーンズスタジオ	19事業	19回																		
ワークショップ	11事業	35回																		
ミュージアムコンサート	3事業	5回																		
美術館講座	4事業	4回																		
4 自己評価																				
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）																				
○ B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）																				
○ C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																				
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を着実に実施している。																				
5 今後の方向性																				
○ 重点化・拡充して継続																				
○ 現状のまま継続																				
○ 見直して継続																				
○ 休止・廃止等																				
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の拡充に努めるとともに、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。																				

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	59
取組名	図書館の整備			担当課	図書館
1 概要					
<p>図書館資料の充実を図り、図書館機能の拡充を図る。また、第2期子ども読書活動推進計画に基づき、子どもに関係する部署との連携、市民との協働等による事業の実施及び拡充を図り、子どもたちの読書環境を整備する。</p>					
2 計画・目標					
<p>▼図書館資料の購入・寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料 4万冊 ・ 視聴覚資料 1千点 <p>▼第2期子ども読書活動推進計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生向けブックトークの実施 年5回 ・ おはなしキャラバンの継続 6回 120人参加 					
3 具体的な取組状況					
<p>▼図書館資料の購入・寄贈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料 41,588冊 ・ 視聴覚資料 641点 <p>▼第2期子ども読書活動推進計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生向けブックトークの実施 年5回 46人参加 ・ おはなしキャラバンの継続 6回 158人参加 ・ 学級貸出の充実 延3,495学級 18,827冊 					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>図書資料の購入等充実は図っているが、視聴覚資料の充実はさらに必要である。</p>					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>視聴覚資料のさらなる充実・整備を図る。第2期子ども読書活動推進計画の進捗状況を確認しながら、充実を図る。</p>					

【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

基本方針5につきましては、5項目の主要施策を推進されている。特に、今後の方向性の項目では、重点化・拡充して継続の内容が次の4項目ある。①郷土の森博物館の博物館ボランティア、②生涯学習フェスティバルの開催、③文化財の保存及び活用、④郷土の森博物館常設展示室の更新である。

特に、豊かな環境の中で生活していることに誇りをもち、市民一人一人がその豊かさを実感できるように各施策の周知・実施を図ることが大切である。

(橋本)

既に2回(平成19年、平成20年)、本「点検及び評価に関わる報告書」で指摘してきました市民体育大会の開会式に際しての、ホームストレッチ上の参加者による「ローマ式敬礼」の国際的スタンダードによる問題点が、相変わらず存在する点が気になります。かつて我が国の国民体育大会で禁止されたことなど、所轄担当箇所が如何に解釈されているのかが気になる。

また、市制施行55周年記念「ターナーから印象派へ展」が市美術館にて開催され、その企画に多いに喜びを与えられた。ただ気になることが一つあり、開催時に展示作品の誤記・誤植と見られるキャプション上の箇所を指摘した際、当方の住所等を学芸員と思われる方にも告げ、文書でも指摘したにもかかわらず、何らの回答もなかったことは、問題であろう。当方個人に対する回答はともかく、一般からの質問等も同様に扱われていたとすれば、残念である。(村井)

生涯学習に関わる様々なイベントに多くの市民が参加し、大きな成果を上げていることに感心する。その中であって、子ども読書活動推進計画(5-6-59)の参加者の少なかったことが残念である。地域の情報拠点としての図書館と学校教育との連携を深め、実りあるものになるよう検討を願いたい。(角田)

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、地域で生かせるようにする。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。	60	84
2	青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。	61	85
3	生涯学習施設・機関、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。	62	86
4	市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。	63	87
5	学習の成果を生かす市民活動を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。	64	88
6	市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。	65 66 67 68	89 90 91 92

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	60									
取組名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習 スポーツ課									
1 概要														
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供を行う。														
2 計画・目標														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）</td> <td>延べ参加者</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>35回、延べ参加者</td> <td>1,750人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>5館、延べ参加者</td> <td>250人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延べ参加者	270人	P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延べ参加者	1,750人	地区公民館家庭教育学級	5館、延べ参加者	250人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延べ参加者	270人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延べ参加者	1,750人												
地区公民館家庭教育学級	5館、延べ参加者	250人												
3 具体的な取組状況														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）</td> <td>延べ参加者</td> <td>197人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>36回、延べ参加者</td> <td>1,938人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>3館、延べ参加者</td> <td>179人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延べ参加者	197人	P T A家庭教育学級（委託事業）	36回、延べ参加者	1,938人	地区公民館家庭教育学級	3館、延べ参加者	179人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延べ参加者	197人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	36回、延べ参加者	1,938人												
地区公民館家庭教育学級	3館、延べ参加者	179人												
4 自己評価														
<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）</td> </tr> </table> <p>いずれも好評であり、家庭教育の更なる充実を図るため現状維持で実施すべきである。ただし、21年度については、新型インフルエンザの影響で中止となった企画や参加者減もあったため、目標を下回ることが多かった。</p>						<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）	<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）			
<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）													
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）													
<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）													
5 今後の方向性														
<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状のまま継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table> <p>全市的家庭教育学級は従前の前後期各5日間、全10日の開催から前中後期各3日間全9日とした。これは、参加者アンケートや選考落選者などから、一期の講座日程を長くするよりも、日程を分散し、参加機会を増やしてほしいとの意見が多数寄せられたための見直したもの。P T A家庭教育学級については、P T A連合会に事業委託し、単位P T A会員が学校等で家庭教育に関する講座を開催している。各学校の特色を生かした形で実施を図りたい。</p>						<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状のまま継続	<input type="checkbox"/>	見直して継続	<input type="checkbox"/>	休止・廃止等	
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続													
<input type="radio"/>	現状のまま継続													
<input type="checkbox"/>	見直して継続													
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等													

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	61
取組名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課
1 概要					
学校や地域などで音楽活動を行いながら、なかなか発表の場を持ってない青少年団体に、発表の場を提供する。					
2 計画・目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・合奏の部 19 団体 ・合唱の部 10 団体 					
3 具体的な取組状況					
第 24 回府中市青少年音楽祭（府中の森芸術劇場どりーむホール） <ul style="list-style-type: none"> ・合奏の部 18 団体 675 人 ・合唱の部 12 団体 713 人 					
4 自己評価					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
地域の青少年に着実に根付いて、年々参加希望団体が増加している。達成度 90%					
5 今後の方向性					
○ 重点化・拡充して継続					
○ 現状のまま継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
今後も青少年団体の発表・交流の場として継続していく。					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	62
取組名	市内大学等との連携講座の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
市内にある学習資源として東京外国語大学や東京農工大学等と連携し、各種講座を実施している。					
2 計画・目標					
教養セミナーの実施（外語大2コース各4回、農工大1コース4回） パソコン講座の実施（府中工業高校2コース各4回）					
3 具体的な取組状況					
教養セミナーの実施（外語大1コース各4回、農工大1コース4回） パソコン講座の実施（府中工業高校2コース各4回）					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成21年度は、新たに明治大学との連携講座を加えるなど、様々な生涯学習関連機関との連携を積極的に進め、講座メニューの充実を図る。					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	63
取組名	カレッジ・リーダーバンク制度の活用			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
カレッジ・リーダーバンク制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動など専門的知識、技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じて、指導者を紹介する制度）として、人材活用を図った。また、ホームページなどでもその一覧を閲覧することもでき、市民に活用されている。					
2 計画・目標					
カレッジ・リーダーバンク登録者数 60人					
3 具体的な取組状況					
カレッジ・リーダーバンク登録者数 64人					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成 21 年度策定の第 2 次府中市生涯学習推進計画において、当該事業については重点事業として平成 22 年度に発展的に見直すこととしており、生涯学習サポーターと名称も改めた上で利用実績の分析・把握を行い、更なる活用を図る。また、広報紙や市ホームページなどを活用した周知活動を積極的に展開し、学んだことを地域に返す「学び返し」の推進を図る。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	64
取組名	生涯学習ボランティアの活性化			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修、生涯学習ボランティア（「悠学の会」）の活発な活動などにより、学びの成果をボランティアとして生かせる場を広く提供している。					
2 計画・目標					
ボランティア養成講座、研修の参加者数 延 60 人					
3 具体的な取組状況					
<p>ボランティア養成講座 全 1 講座、計 2 回開催、延受講者 16 人</p> <p>パソコンボランティア研修 全 2 講座、計 2 回開催、30 人</p> <p>陶芸ボランティア研修 全 1 講座、計 1 回開催、10 人</p> <p>計 56 人</p>					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、生涯学習ボランティアの企画と運営で実施し、その活動は、一定の成果を上げている。ボランティア自身が自主研修を実施できるまでに成長した。					
5 今後の方向性					
○	重点化・拡充して継続				
	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
学習した成果をボランティア活動や地域貢献活動に生かしたいと希望する市民の活動を支援・促進するため、市民との協働で、ボランティア体験等活動の場を整備する。また、それに加えて、新たに地域の担い手（生涯学習ファシリテーター）や生涯学習サポーターを養成する講座などを開設し、市民との協働をさらに促進する体制づくりを強化していく必要がある。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	65
取組名	市民企画講座			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
生涯学習センターでは、市民自らが講座を企画する機会として市民企画講座を実施した。					
2 計画・目標					
市民企画講座 5講座、計15回開催、延受講者数1,430人					
3 具体的な取組状況					
市民企画講座 平成21年度 11講座、計33回開催、延受講者数1,305人					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民ならではのユニークな講座を実施することができた。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成22年度は、教養セミナーに限り募集することで、より優れた内容の講座の実施を目指す。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	66
取組名	社会教育登録団体への支援の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
1 概要					
社会教育登録団体に対し、市民の自主的生涯学習に関する活動の支援を実施した。					
2 計画・目標					
平成 21 年度社会教育登録団体 1,100 団体					
3 具体的な取組状況					
平成 21 年度社会教育登録団体 1,150 団体					
4 自己評価					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
5 今後の方向性					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状のまま継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
今後さらなるコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークル等を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。しかし、登録団体数が非常に多く、適正な利用について、各活動団体の状況に注意を払いたい。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	67
取組名	図書館による情報提供サービスの実施			担当課	図書館
1 概要					
図書館資料及び情報を収集し、市民への提供を実施することを目的とする。					
2 計画・目標					
<p>▼図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌の見直し及び充実 雑誌 1,290 タイトル 新聞 120 タイトル <p>▼調べものに役立つ参考資料等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料紹介のリーフレットの作成・配布 					
3 具体的な取組状況					
<p>▼図書館資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌の見直し及び充実 雑誌 1,281 タイトル 新聞 121 タイトル <p>▼調べものに役立つ参考資料等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料紹介のリーフレットの作成・配布 「府中市立図書館調べかたガイド」全12シリーズ作成し、利用者への配布を行い、参考図書等の利用促進を図る。 					
4 自己評価					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
作成したリーフレットを配布・活用し、参考図書の利用を一層促進する。また、有料データベースをホームページやチラシを使ってPRし、さらに使い方講座等を実施し利用促進を図る必要がある。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
現在、未実施の事業(有料データベースの使い方ミニ講座など)を計画・実施する。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	68
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
1 概要					
市民ギャラリーの貸し出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進する。					
2 計画・目標					
▼市民ギャラリー利用 使用可能単位 38 単位 (使用率 100%) 使用可能日数 240 日 (使用率 100%) ▼ボランティア活動 ボランティア活動 140 回 500 人					
3 具体的な取組状況					
▼市民ギャラリー利用 使用可能単位 35 単位 (使用率 92.1%) 使用可能日数 178 日 (使用率 74.2%) 市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。 ▼ボランティア活動 ボランティア活動 162 回 897 人					
4 自己評価					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民ギャラリーは、例年並みに活用されている。 NPO・ボランティアと美術館が連携し、市民に愛される美術館運営を実施している。					
5 今後の方向性					
	重点化・拡充して継続				
○	現状のまま継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整に努め、年間を通じた使用率の向上を図る。NPO・ボランティアと利用者の交流が推進され、NPO・ボランティアが活動しやすい環境を整備する。					

【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

基本方針6につきましては、6項目の主要施策を推進されている。特に、今後の方向性の項目では、重点化・拡充して継続の内容が4項目ある。この4項目ともに大切な内容である。特に、府中市では、市民の中に多くの人材がいるため、今後も地域の人材の活用を図り、各事業の充実・改善ができることを願っている。(橋本)

取組 No. 62「市内大学等との連携講座の実施」等は、より積極的に推進され、「箱」としての研究機関を、「実態」として市民に有効活用されるような、存在として機能していくことがさらに促進されることを願っている。また、取組 No. 63「カレッジ・リーダーバンク制度の活用」において、さらなる人材活用を図り、「生涯学習サポーター」のより多くの発掘を期待する。(村井)

市民自らの自主的な選択により学んだことを個人やグループが主体的に深め、それを市民自らが市民のスタイルで還元していくという姿は、生涯学習そのものである。「学び返し」の理念が、市民の間に確実に定着・拡張していることを感じ大いに評価したい。(角田)

第6 点検及び評価に関する有識者からの意見

橋本 由愛子（東京福祉大学教育学部教授）

過日、「平成21年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係わる報告書（案）」の報告を受けました。

府中市教育委員会は、平成15年3月に「府中市学校教育プラン21」を策定され、第Ⅰ期・第Ⅱ期ともに多くの事業を意欲的に推進されてきました。

この施策は、多摩地区全域の先進的な教育プランでありました。また、本市は、文化的な施設に恵まれ、他の区市の範となるものであり、これらの施設を活用し、多くの事業が展開されていることが十分に理解できます。

これらも、先進都市府中市の掲げる「誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる」との基本理念が浸透しているものと思います。このことにより、平成21年度においても68項目の各事業が確実に成果を挙げているものと思います。

前年度は、各事業内容の見直しを提案いたしました。そのことにより、多くの事業が統合し、改善・充実され、創意工夫をしながら、効果的な事業の推進をされましたことも評価させていただきたいと思います。

具体的な内容項目の評価については、各基本方針ごとにまとめてありますが、特に、気付いたことについて触れてみたいと思います。

基本方針2「豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進」については、18項目の取組の中で、自己評価がB評価となっている項目が10項目あります。例えば「開かれた学校づくりの推進」では、学校経営方針や授業改善プランが学校ホームページに70%だけ掲載されています。このことは、指導・助言によって100%の掲載は十分にできるものと思われまます。学校経営方針や授業改善プランの掲載は、重要な内容であることを各学校に周知する必要があると思います。各学校では、ホームページの担当者がいると思いますが、学校紹介で重要な内容の一つとして上記の掲載内容の確認をする必要があると思います。

また、「具体性のある授業改善推進プランの作成」についてもB評価となっていますが、「授業改善推進プランの工夫改善を働きかけることができた。」との自己評価に甘さを感じました。「授業改善推進プラン」は重要なことです。計画を立てることが重要だけではなく、計画を立てたことによって、どのように教職員の意識改革ができたのかが大切であると思っています。「授業改善推進プラン」に基づいた具体的な授業の改善が推進できることを望みます。

2つの具体例を挙げましたが、他の8項目についても、A評価を付けることができる項目が多くあることに気付きました。

平成12年度以降、従前とは比較にならない程の教育改革が行われてきました。学校週5日制に始まり、新学習指導要領の完全実施、総合的な学習の時間

の創設・・・平成19年度までの8年間に新規事業が100項目を越えました。

教育委員会では、この新規事業を周知し、実施に至るまで、多大な苦勞をしながら各学校を支援されたことと思います。

いよいよ新学習指導要領の全面実施が近づいてまいりました。ここ数年間で新規の事業が増加し、各学校から教職員の悲鳴が聞こえてくるような気がします。その中で、各事業の見直しと同時に、今、必要な事業は何かを考え、重点とした事業については、工夫・改善しながら積極的に推進する必要があります。

各学校を支え、各事業が充実・発展できますよう願っております。

氏 名	はしもと ゆめこ 橋本 由愛子
所 属	東京福祉大学 教育学部 教育学科 教授
専 門 分 野 担 当 科 目	文章表現、家庭科指導法、 児童・生徒指導論、教育実習指導 等
有識者選出分野	中学校教育
備 考	第2期 文部科学省中央教育審議会委員

村井 誠人（早稲田大学文学学術院教授）

私は府中市に生まれ、市立第二小学校、第一中学校を卒業し、高校もこの三多摩地区の都立高校で過ごし、府中市を愛する点に関し人後に落ちると思っております。しかし、その府中市の市民大会の開会式で、かつて国民体育大会で禁じられたはずのファシストの敬礼である右手を斜め前に挙げる「ローマ式敬礼」が長年行われてきていることが理解できず、それが平和認識に関わる国際的スタンダードの点からも抵触するものと認識しています。平成21年府中市民体育大会の開会式において撮影しましたスナップ写真*を掲載いたしますが、そこに見受けられる参加者によるホームストレッチでのその敬礼にいささか異様なものを感じるのは、私だけでしょうか。府中市は「平和都市宣言」の市であり、教育理念において「人権・平和教育」をかかげているわけですから、こうした些細とも思われる状況の中からも、「平和とは何か、人権とは何か」といった「基本方針1」に関わる問題として真摯に向かい合っていただきたいと考えます。たとえば姉妹都市関係にあるウィーンからお客さんが来られる場合にも――それが、市民体育大会開会式当日に重なったとして――、彼らの前でその敬礼をご覧にいれられるのかという、国際的スタンダードを問題にしているばかりです。個人的な体験ですが、府中市のこうした状況を大学での授業に際し教場で言及すると、やはり学生たちは驚きの表情を表しますので、こうしたことは終わりにしていただきたいと存じます。私は、私自身が本評価に関わる立場として、「学識経験を有する者の知見を図るもの」とされている趣旨に則り、

私の西洋史（北欧史）研究者の立場から、西洋社会におけるナチズムに対する反省といった状況を鑑みての、ごくごく単純な知見から物申しておりますので、その辺りの事情を御理解いただきたいと存じます。決して、特定の「政治的立場」に則って物申しているわけではありません。

*写真につきましては、肖像権に配慮し割愛させていただきました。（総務課）

氏 名	むらい まこと 村井 誠人
所 属	早稲田大学 文学学術院 教授
専 門 分 野 担 当 科 目	西洋史、デンマーク語（北欧史研究、国境問題）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備 考	平成19年度府中市生涯学習センター講座講師

角田 元良（聖徳大学大学院教職研究科教授）

本年で3回目を迎えた府中市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価は確実に定着・深化していると感じる。

府中市教育委員会は、地方教育委員会の在り方・役割を明確に示し、市民の付託を確実に果たし、推進しているとの認識を強く持った。

府中市教育委員会は、平成21年度から第3期の府中市学校教育プラン21を「教育振興基本計画」と位置づけ、5年間にわたる教育振興のための計画を明らかにし具体的に推進している。現在、地方教育委員会の存在意義がいろいろ取り沙汰される中、迅速かつ的確に中長期の展望を持ち、独自性を発揮している府中市教育委員会の姿勢を高く評価したい。その上で、ここでは全体的なことについて若干述べたい。

先ず、教育委員会や学校で推進している教育の営みには、数量ではっきり進歩の状況や成果が表せるものと、そうでないものがある。質の変化を示すことは、量の変化を示すことに比べて、なかなか難しいものであることは、十分承知しているが、各事業の「評点」の付け方について、更なる検討を願うものである。具体的には、到達目標が定かでなかったり、進捗状況が判然としないものがある。自己評点では、昨年度よりAが多くなっており、妥当だと思えるが、到達目標値を数量で示しその目標値に対してどれだけの達成率があったかの工夫をされたい。そのためには、一挙に全ての事業に目標値を設定し自己点検評価するのではなく、年度ごとに重点項目を決めことも一方法であろう。それにより、市のよさを改めて認識できるようになると思われる。

次に、学校教育のレベルの高さの維持・向上について申し述べたい。

平成21年度は、新しい学習指導要領が告示され、移行措置が始まった年である。23年度の全面実施に向け、21年度が取組がその成否を決めると言って過言でない。府中市教育委員会では、そのことを見据えて、計画的・組織的に推進していることを強く感じている。その上で課題を指摘したい。

①市教育委員会による教育課程の編成である。これに基づき各学校は、その地域の実態を考慮し学校の教育課程を編成する。従って、その意味からすると、今年度の課題は達成され、自己評価はAに値するわけである。②編成された市の教育課程基準が新しい学習指導要領の理念を実現するものとなっているかである。③実施する学校や教員が、それを正しく理解しているかである。④市教育委員会が学校・教員に対して行う様々な事業・施設設備の充実や課題を抱える学校に対する支援体制の整備が必要となってくる。①②④は、教育委員会の権限で指導できるところであり、到達目標を掲げ、達成度を提示できるが、③の問題は、容易ではない。ここに教育の難しさがあり、教育は人なりといわれる所以があり、自己評価が曖昧になるところであろう。

特に、近年、新任教員が多くなっていながら、その新任教員を指導できる中堅教員が少なくなっている現実がある。府中市は長い歴史と文化に裏打ちされた教育への支援が厚い地域であるが、「誇りをもってふるさと府中を創り世界に活躍する府中っ子を育てる」ために、更なる教育環境整備の充実・発展を期待したい。

また、博物館等の生涯学習施設を児童生徒に無料で開放する制度は、他地区に見られない先進的な施策である。本物に触れることにより感性が陶冶され、子どもたちの言語力・表現力・鑑賞力が高まっていくと期待している。これらの活動を更に積み重ねていくことを望みたい。それが「人間力」につながり、将来の府中市の財産になると思うからである。

氏 名	つのだ もとよし 角田 元良
所 属	聖徳大学大学院 教職研究科 教授
専 門 分 野 担 当 科 目	理科教育、学校経営、教育改革についての研究 等
有識者選出分野	小学校教育
備 考	第3・4期 文部科学省中央教育審議会委員 第5期 中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員

**(資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱**

(平成20年12月18日教育長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。